

Bhṛṭṭikāvya 「雑多の部」の研究—第1章の考察—*

川村悠人

0. バッティ (Bhṛṭṭi、6世紀から7世紀) が著した *Bhṛṭṭikāvya* は、大叙事詩 *Rāmāyaṇa* を題材として英雄ラーマ (Rāma) の物語を描きながらパーニニ (Pāṇini、紀元前500年) の文法規則を例証することを企図した美文論書 (kāvyasāstra) である¹。

同作品は、全22章 (sarga) 1625詩節よりなる²。後代の伝承者達が各章に与える名称及び章を構成する詩節の数は以下の通りである³。

章番号	章名	総詩節数
1	「ラーマの誕生」 (rāmasambhava)	27
2	「シーターとの結婚」 (sītāpariṇaya)	55
3	「ラーマの旅立ち」 (rāmapravāsa)	56
4	「ラーマの旅立ち」 (rāmapravāsa)	45
5	「シーターの誘拐」 (sītāharaṇa)	108
6	「スグリーヴァの灌頂」 (sugrīvābhiṣeka)	143
7	「シーターの捜索」 (sītānveṣaṇa)	108
8	「アショーカヴァニカーの破壊」 (aśokavanikābhaṅga)	131
9	「ハヌーマットの制御」 (mārutisaṃyama)	137
10	「ハヌーマットの観察」 (mārutidarśana)	74
11	「夜明けの描写」 (prabhātavarṇana)	47
12	「ヴィビーシャナの到来」 (vibhīṣaṇāgamana)	87
13	「橋の建設」 (setubandha)	50
14	「矢の嵐」 (śarabandha)	113
15	「クンバカルナの殺害」 (kumbhakarṇavadha)	123
16	「ラーヴァナの嘆き」 (rāvaṇavilāpa)	42
17	「ラーヴァナの殺害」 (rāvaṇavadha)	112
18	「ヴィビーシャナの嘆き」 (vibhīṣaṇapralāpa)	42
19	「ヴィビーシャナの灌頂」 (vibhīṣaṇābhiṣeka)	30

*本研究は JSPS 科研費 25・1124 の助成を受けたものである。

¹美文論書の詳細については川村 [2013a: 99–108] を見よ。また、*Bhṛṭṭikāvya* の研究史については川村 [2013b; 2013c: 41–64] を参照せよ。

²総詩節数は、ジャヤマンガラ (Jayamaṅgala、7世紀から11世紀) が著した現存する最古の注釈書 *Jayamaṅgalā* に基づく。マッリナータ (Mallinātha、14世紀から15世紀) の *Sarvathīnā* に基づけば1613である。

³章の名前と詩節数は *Jayamaṅgalā* を収める Bāpata [1887] に基づく。なお、Bāpata 本では第14章の章名は与えられていないが、Joshi/Paṇṣīkar 本では「矢の嵐」 (śarabandha) という名前が与えられているので、それに従う。

20	「シーターの拒絶」(sītāpratyākhyāna)	37
21	「シーターの浄化」(sītāsaṃśodhana)	23
22	「アヨーディアーへの帰還」(ayodhyāpratyāgamana)	35

注釈家達によれば、上記 22 章より構成される *Bhaṭṭikāvya* はそれが持つ論書側面から以下のような四つの部 (kāṇḍa) に分けられる⁴。

1. 特定の支配規則 (adhikārasūtra) や主題 (adhikāra) を前提としない種々雑多な規則 (prakīrṇa) が不規則に例証される雑多の部 (prakīrṇakāṇḍa、第 1 章–第 5 章第 96 詩節)⁵
2. 特定の支配規則や主題を前提とする一群の文法規則が順番に例証される主題の部 (adhikārakāṇḍa、第 5 章第 97 詩節–第 9 章)⁶
3. 詩学上の諸規定が例証される明晰の部 (prasannakāṇḍa、第 10 章–第 13 章)
4. IET (Vedic Subjunctive) を除く九つの 1 音 (lakāra) に関わる諸規則とそれらにより派生する多様な定動詞形が扱われる定動詞の部 (tiñantakāṇḍa、第 14 章–第 22 章第 23 詩節)⁷

⁴*Bhaṭṭikāvya* の構成については川村 [2012: 89–90] で詳説したが、後日多数の不備と誤りがあることが発覚したため、以下に再度同作品の構成を説明する。

ジャヤマンガラは *Bhaṭṭikāvya* の構成について次のような説明を与える。*Jayamaṅgalā* on BhK 1.1: lakṣyaṃ lakṣaṇaṃ cobhayam ekatra viduṣaḥ pradārśayitum śrīsvāmisūnuḥ kavir bhaṭṭināmā rāmakathāśrayamahākāvyaṃ cakāra / tathā hy asyopanibandhanaṃ kavinā dvidhā kṛtam / ekaṃ lakṣaṇasūcakaiḥ prakīrṇādhikāraprasannatiñantakāṇḍaiś caturbhiḥ / dvitīyaṃ lakṣyasūcakai rāmasaṃbhavadibhir dvāviṃsatyā sargaiḥ / tatra lakṣaṇaṃ dvididhaṃ śabdalakṣaṇaṃ kāvyalakṣaṇaṃ ca / tatra prathamasya prakīrṇādhikāratīñantakāṇḍāni / dvitīyasya prasannakāṇḍam / (「特徴付けられるべきもの」(lakṣya) と「特徴付けるもの」(lakṣaṇa) の両者を同時に賢者達に明示するため、シュリースヴァーミンの息子であるバッチェイという名の詩人は、ラーマの物語に依拠する大美文 (mahākāvya) を創った。即ち、詩人はこれ (大美文) を二様に構成した。第一に、「特徴付けるもの」を示唆する、雑多の部、主題の部、明晰の部、定動詞の部という四つ [の部] によって。第二に、「特徴付けられるべきもの」を示唆する、『ラーマの誕生』をはじめとする 22 の章によって。そのうち、「特徴付けるもの」は「正語を特徴付けるもの」(śabdalakṣaṇa、文法規則) と「美文を特徴付けるもの」(kāvyalakṣaṇa、修辞や詩的美質) の二種である。そのうち、前者は雑多の部、主題の部、定動詞の部で扱われ、後者は明瞭の部で扱われる」)

バラタマツリカ (Bharatamallika、17 世紀後半) はジャヤマンガラの説明を踏襲する。*Mugdhabodhinī* on BhK 1.1: bhartṛharināma kavīḥ śrīrāmakathāśrayaṃ mahākāvyaṃ cakāra / atra sargabandho lakṣyasūcanāya kāṇḍabandho lakṣaṇasūcanāya / atra sargā dvāviṃsatiḥ prakīrṇādhikāraprasannatiñantakāṇḍāni catvāri / śabdalakṣaṇakāvyalakṣaṇabhedāḥ lakṣaṇaṃ dvididham / tatra kāṇḍatraye śabdalakṣaṇaṃ prasannakāṇḍe kāvyalakṣaṇam / (「バルトリハリという名の詩人は、高潔なるラーマの物語に依拠する大美文を創った。この [作品中] で、章の連結は「特徴付けられるべきもの」を示唆するためのものであり、部の連結は「特徴付けるもの」を示唆するためのものである。この [作品中] には 22 の章があり、雑多の部、主題の部、明晰の部、定動詞の部という四つ [の部] がある。「正語を特徴付けるもの」と「美文を特徴付けるもの」の区別があるから、「特徴付けるもの」は二種である。そのうち、三部 (雑多の部、主題の部、定動詞の部) では「正語を特徴付けるもの」が [示唆され]、明晰の部では「美文を特徴付けるもの」が [示唆される]」) マツリナタもジャヤマンガラが与える区分を受け入れている。

⁵*Jayamaṅgalā* on BhK 1.1: yatrocāvācena bahūnāṃ lakṣaṇānāṃ prakaraṇaṃ tat prakīrṇakāṇḍam // (「多数の文法規則が多様に取り扱われるのが雑多の部である」)

⁶*Jayamaṅgalā* on BhK 5.97: itaḥ param adhikārakāṇḍam ucyate / yatra prādhānyenaikaikam adhikṛtya lakṣaṇaṃ pradārśitam tad adhikārakāṇḍam / (「これより、主題の部が述べられる。主に一つ一つのものを主題として文法規則が明示されるのが主題の部である」) なお、主題の部は雑多の部を構成する第 5 章の途中から始まるので、第 5 章は雑多の部と主題の部の混合体 (mīśraka) と言われる。*Jayamaṅgalā* on BhK 5.97: evaṃ ca kṛtvā mīśraka ucyate / dvayor apy atra prādhānyena vivakṣitatvāt / (「そしてこのように考えた上で、[第 5 章は雑多の部と主題の部の] 混合体と言われる。[雑多の部と主題の部の] いずれもこの [章] では主要なるものとして意図されているから」)

⁷*Jayamaṅgalā* on BhK 14.1: suptīnvuyutpattau yat sauṣṭhavaṃ tad api kāvyasyāṅgam uktam / ataḥ prasan-

これら四部のうち、明晰の部は作品の詩学部門をなし、残りの三部は文法学部門を構成する。そして、作者自身の言葉から明らかなように⁸、Bhṛṭṭikāvya の主眼は文法学部門における規則例証にある。

文法学部門を構成する三部のうち、最も複雑な様相を呈しているのが雑多の部である。主題の部や定動詞の部に比べて、規則例証に法則性が見られない雑多の部では例証される規則を特定することが非常に困難だからである。しかし、雑多の部ではどの詩節のどの表現によってどの規則の例証が意図されているのかを特定することは全く不可能であるかと言えば、決してそうではない。雑多の部にも、例証される規則を特定することができる詩節が数多く存在するからである。

本稿では、雑多の部の研究の第一歩として第1章を考察する。以下では、第1章を構成する詩節(全27詩節)の中から注目すべき諸詩節を取り上げて、詩節中の表現とそれにより例証される規則に検討を加える。そして、1. バッティが雑多の部でも特定の規則を例証するために特定の語を意図的に選んで使用していること、2. 雑多の部における規則例証には主題の部における規則例証を補助する役割があることを明らかにする。

1. BhK 1.1–27

まず BhK 1.1–27 は以下の通りである⁹。

BhK 1.1: abhūn nṛpo vibudhasakhaḥ paraṃtapaḥ
śrūtānvito daśaratha ity udāhṛtaḥ /
guṇair varaṃ bhuvanahitacchalena yaṃ
sanātanaḥ pitaram upāgamat svayam //

神々の友かつ敵軍を苦しめる者にして、ヴェーダに通曉するダシャラタと呼ばれる王がいた。永遠なる者(ヴィシュヌ)は三界に恩恵を施すのを名目として、美質の点で最上なる彼を自ら父として受け入れた¹⁰。

nakāṇḍānantaram tīnkāṇḍam śabdalaṅkāṇaprayogārtham kathyate / tatra lasya sthāne tibādayaḥ / lakāś ca nava leśaś chandoviśayatvād iti / (「名詞接辞で終わる項目と定動詞接辞で終わる項目の派生形に存する[語形の]正しさも美文の要因であると言われる。これ故、明晰の部の直後に、文法規則(正語を特徴付けるもの)[の例証]と正語の使用法[の教示]のために定動詞の部が語られる。そこ(定動詞の部)では、1音の代わりに tiP 等が代置された[語形が使用される]。そして[定動詞の部で扱われる]1音は九つである。IET はヴェーダの領域に属するものであるから」)

なお定動詞の部は BhK 22.23 で終了し、残る BhK 22.24–31 では種々雑多な規則の例証がなされ(Sarvathānā on BhK 22.24: punaḥ prakīṛṇakam evādhikṛtyāha)、BhK 22.32–35 では作品の目的(prayojana)とその達成手段及び作品が著された場所が語られる。

⁸BhK 22.33: dīpatulyaḥ prabandho 'yam śabdalaṅkāṇacakṣuṣām / hastāmarśa ivāndhānām bhaved vyākaraṇād rte // (「この作品は文法学[正語を特徴付けるもの]を眼とする者達にとっては灯火に等しい。文法学を知らなければ、[この作品の読解は]盲者達が手で[何かに]触れるようなものであろう」)当該詩節におけるテキストの問題については川村[2012: 95–96, fns. 56–58]を見よ。

⁹最も古い注釈書が伝える読みの方が原典に近い可能性が高いと考えられるため、本稿で提示するテキストと詩節番号は注記しない限り Bāpata [1887]に基づいている。詩節の解釈に影響を与えない些細な異読の注記は省略するが、注釈家達の間には重要な異読が見られる場合にはその都度考察を加える。

なお、川村[2013a: 65, fn. 5; 2013b: 122.5–8; 2013c: 45]で指摘したように、Bhṛṭṭikāvya 第1章の邦訳を提示した和田[2012]には実に多くの誤植と誤訳が見受けられる。以下ではその中でも問題が大きいものを取り上げ、翻訳の修正を促したい。

¹⁰当該詩節を和田は次のように訳す。

和田[2012: 279.10–14]: 賢者の友人(vibudha-sakha)であり、敵を調伏し(paraṃ-tapa)、知識に恵まれた(śruta-anvita)、ダシャラタ(daśaratha)という(iti)名(udāhṛtaḥ)の王(nṛpa)がいた。永遠なる者(sanātana = ヴィシュヌ)は、自ら(svayam)諸美徳(guṇa)によって善(vara)である彼を(yaṃ)、世界

BhK 1.2: so 'dhyaiṣṭa vedāms tridaśān ayaṣṭa
pitṛn apārīt samamamṣta bandhūn /
vyajeṣṭa ṣaḍvargam aramṣta nītau
samūlaghātaṃ nyavadhīd arīṃś ca //

彼はヴェーダを学び、神々を祭り、祖霊達を喜ばせ、親族達を敬い、[愛欲等の] 六つの敵に勝利し¹¹、政略を実践して外敵を根絶やしにした。

BhK 1.3: vasūni toyaṃ ghanavad vyakārīt
sahāsanam gotrabhidādhyavātsīt /
na tryambakād anyam upāsthītāsau
yaśāmsi sarveṣubhṛtām nirāsthat //

彼は雲が水を注ぐが如く富みを分け与え、山の破壊者（インドラ）と共に座し、三眼者（シヴァ）以外の者には仕えず、一切の射手達の名声を奪った¹²。

BhK 1.4: puṇyo mahābrahmasamūhajaṣṭaḥ

の幸福 (bhuvana-hita) という大義のために、父 (pitṛ) として近侍した (upāgamat)。

和田は詩節 c 句の guṇair varam . . . yaṃ を「諸美德 (guṇa) によって善 (vara) である彼を (yaṃ)」と訳す。しかし、「選ぶ」を意味する動詞語根 vr̥ṅ (dhātupāṭha V.8: vr̥ṅ varāṇe) に kṛt 接辞 aP (A 3.3.58) が導入されて派生する vara という語は、語源的に「選ばれるもの」を意味し (Jayamaṅgalā on BhK 1.1: vriyata iti varah / grahādīnā karmany ap)、その語源的意味から導かれる「最上の、卓越した」(śreṣṭha) という意味で使用されるのが一般的である (Sarvapaṭhinā on BhK 1.1: guṇaiḥ śauryādibhir varam śreṣṭham yaṃ nṛpam, Jayamaṅgalā on BhK 1.1: guṇair abhirāmādibhir varam śreṣṭham yaṃ nṛpam . . .)。従って当該箇所は「美質の点で最上なる彼を」と訳すべきであろう。A 3.3.58 grahavṛdṛṇīścigamaś ca // (「〈行為〉(bhāva) が表示されるべき時、または名称語の領域で〈行為主体〉(karṭṛ) 以外の kāraka が表示されるべき時、動詞語根 grah (「取る」)、vr̥ (「選ぶ、信愛を捧げる」)、dṛ (「傷つける」)、niś に先行される動詞語根 ci (「集める」)、gam (「行く」) の後に kṛt 接辞 aP が起こる)

¹¹ マリナータは ṣaḍvarga という語について次のように説明する。Sarvapaṭhinā on BhK 1.2: ṣaṇṇām vargaḥ ṣaḍvargaḥ kāmakrodhādyariṣaḍvargaḥ // (「ṣaḍvarga とは六つの集合という意味であり、愛欲や怒り等という六つ敵の集合のことである」) このマリナータの説明は次の Arthasāstra 中の記述を念頭に置いたものである。AŚ 1.6.1: vidyāvinayahetur indriyajayaḥ kāmakrodhalobhamānamadaharṣatyāgāt kāryaḥ // (上村 [1984: 35]: 「感官の制御は学問における修養を要因とし、愛欲・怒り・貪欲・慢心・驕慢・〔過度の〕 歓喜を捨てることにより得られる」)

¹² 和田は次のような訳を与える。

和田 [2012: 280.5–8]: 「彼 (asau) は雲 (ghanavad) の水 (toya) を [出現させる] ように富 (vasu) を具備した (vyakārīt)。[彼は] インドラ神 (gotra-bhid) とともに (saha) 座 (āsana) に留まった (adhyavātsīt)。[彼は] 3つの眼を有する者 (try-ambaka = シヴァ) より他 (anya) の神に献身せず (upāsthita)、全ての射手 (bhṛt) の名声 (yaśas) を凌駕した (nirāstat)。」

和田は詩節 a 句の vasūni toyaṃ ghanavad vyakārīt を「[彼 (asau)] は雲 (ghanavad) の水 (toya) を [出現させる] ように富 (vasu) を具備した (vyakārīt)」と訳すが、「雲」は ghana という語の意味であり ghanavat という語の意味ではない。ここで ghana という語の後には次の規則に基づいて taddhita 接辞 vatI が導入されている。

A 5.1.115 tena tulyaṃ kriyā ced vatīḥ //

「行為が等しい場合、第三格接辞で終わり意味的に連関する項目の後に、『x と等しい』という意味で taddhita 接辞 vatI が任意に起こる」

また vyakārīt (vi-kī 「振り撒く」 3rd sg. aorist P.) は「具備した」ではなく「振り撒いた」、即ち「分け与えた」(Jayamaṅgalā on BhK 1.3: . . . vyakārīt dattavān) という意味である。雲が水を注ぐが如く、ダシヤラタは惜しみなく富みを臣民に分け与えたのである (Jayamaṅgalā on BhK 1.3: ghano meghaḥ phalanirapekṣatayā yathā vikirati tadvat)。

saṃtarpaṇo nākasadāṃ vareṇyaḥ /

jajvāla lokasthitaye sa rājā

yathādhvare vahnir abhipraṇītaḥ //

祭場に設置される火と同様、清める者であり、偉大な婆羅門の一団に仕えられ、天に住まう者達（神々）を満足させる者にして最上なるその王は、人々の安寧のために燃え盛った¹³。

BhK 1.5: sa puṇyakīrtiḥ śatamanyukalpo

mahendralokapratimāṃ samṛddhyā /

adhyāsta sarvartusukhāṃ ayodhyāṃ

adhyāsītāṃ brahmabhir iddhabodhaiḥ //

聖なる名声を有する、インドラ（百の祭式を行う者）の如き彼（ダジャラタ）は、豊かな富の点でインドラの世界に匹敵し、どの季節でも心地よい、知恵燃え盛る婆羅門達が住するアヨーディーアに住んでいた¹⁴。

BhK 1.6: nirmāṇadakṣasya samīhiteṣu

sīmeva padmāsanakauśalasya /

ūrdhvasphuradratnagabastibhir yā

¹³ 「王は人々の安寧のために燃え盛った」（jajvāla lokasthitaye sa rājā）という表現は、王が人類の守護を怠らなかったことを意味する（*Sarvapaṭhīnā* on BhK 1.4: *prajāpālāne jāgarūko 'bhūd ity arthaḥ*）。

なお、当該詩節に対する和田の訳は次の通りである。和田 [2012: 280.11–14]: 「かの (sa) 王 (rājān) は、徳行 (puṇya), 大いなる梵の集積の喜び (mahā-brahma-samūha-juṣṭa), 神々 (nāka-sad) に満足させることをもち (saṃtarpaṇa), 秀でた者であり (vareṇya), 世界の安定 (loka-sthita) のために輝いた (jajvāla)。火 (vahni) が供儀 (adhvara) においてもたらされた (abhipraṇīta) かのよう (yathā)。」

詩節 a 句の mahābrahmasamūhajuṣṭa という複合語を和田は「大いなる梵の集積の喜び (mahā-brahma-samūha-juṣṭa) [をもち]」と訳するが、意味が不明瞭である。この複合語は「王 (rājān) と「火 (vahni) の両者を修飾するから、「偉大な婆羅門の一団に仕えられる [王/火] (mahābrahmaṇām samūhaiḥ juṣṭaḥ) と分析すべきである。また和田は詩節 b 句の saṃtarpaṇo nākasadāṃ を「神々 (nāka-sad) に満足させることをもち (saṃtarpaṇa)」と訳すが、意味がよく解らない。ここで sam-ṭṛp に後続する kṛt 接辞 Lyuṭ は A 3.3.113 kṛtyalyuṭo bahulam により〈行為主体〉(karṭṛ) を表示し、nākasad という語に後続する第六格複数接辞 ām は A 2.3.65 karṭṛkarmaṇoḥ kṛti により〈目的〉(karman) を表示するから、当該表現は「神々を満足させる [王/火]」と訳すべきである。

最後に、BhK 1.4 で使用される比喩表現に触れておきたい。当該詩節において、比喩基準 (upamāna) は「火 (vahni)、比喩対象 (upameya) は「王 (rājān)、共通属性 (sādhāraṇadharmā) は「偉大な婆羅門の一団が仕えていること (mahābrahmasamūhajuṣṭa)、「神々を満足させる存在であること (saṃtarpaṇo nākasadāṃ)、「最上であること (vareṇya)、「人々の安寧のために燃え盛る (尽力すること (jajvāla lokasthitaye)、類似性標示語 (sādrśyapratipādaka) は yathā (「~のように」) である。注目すべきは、形容句と動詞が全て「王」と「火」の両者を修飾できるように詩節が作られている点である。詩節 d 句に対する「火 (vahni) が供儀 (adhvara) においてもたらされた (abhipraṇīta) かのよう (yathā)」という和田の訳は、彼が当該詩節の比喩構造を的確に捉えていないことを示している。

¹⁴ 和田は次のように訳す。

和田 [2012: 280.17–21]: 「福德 (puṇya) と名声 (kīrti) を持ち、インドラのようである (śata-manyu-kalpa) 彼 (sa) は、大インドラの世界を似姿としてもち (mahendra-loka-pratimā), 全ての季節を通じて快適であり (sarvartu-sukha), 聡明な知性を有する (iddha-bodha) バラモン (brahman) が住していた (adhyāsita), アヨーディーア (ayodhyā) において、繁栄 (samṛddhi) をもって、留まっていた (adhyāsta)。」

和田は puṇyakīrti という複合語を「福德 (puṇya) と名声 (kīrti) を持ち」と訳すが、この訳は文法的にあり得ない。puṇyakīrti は「聖なる名声を有する者」を意味する第六格所有複合語 (genitive bahuvrīhi) と解するのが自然である (*Jayamaṅgalā* on BhK 1.5: sa rājā puṇyakīrtiḥ puṇyāḥ pavitrāḥ kīrtayo yasya saḥ)。

sthitāvahasyeva puram maghonaḥ //

それ（アヨーディーア）は恰も、望みのものを創造することができる、ブラフマン（蓮を座とする者）の巧みの極致のようであり、[また] 上方に発せられる宝石の光によってインドラの都を嘲笑っているかのようである。

BhK 1.7: sadratnamuktāphalavajrabhāñji

vicitradhātūni sakānanāni /

strībhir yutāny apsarasām ivaughair

meroḥ śirāṃsīva grhāni yasyām //

立派な宝石である真珠と金剛石に飾られ、多種多様な鉱石を有し、庭園があり、天女集団のような女達が溢れ返る、そこ（アヨーディーア）にある家々は、まるでメールの頂の如し¹⁵。

BhK 1.8: antarniviṣṭojjvalaratnabhāso

gavākṣajālair abhiniṣpatantyaḥ /

himādriṭānkād iva bhānti yasyām

gaṅgāmbupātapratimā grhebhyaḥ //

そこ（アヨーディーア）では、[家] 内に置かれた煌めく宝石の光が、一群の風窓を通じて家々から外に漏れ、輝いている。その[光] はまるで、ヒマーラヤの高地から流れ出るガンガー河の流水の如し。

BhK 1.9: dharmyāsu kāmārthayaśaskarīṣu

matāsu loke 'dhigatāsu kāle /

vidyāsu vidvān iva so 'bhireme

patnīṣu rājā tisrṣūttamāsu //

法の道から外れず、性愛、実利、名声をもたらすが故に世間で敬われる、相応しい時期に娶られた三人の最上の正妻達をその王は享受した。賢者が[そのような] 三聖典を享受するように¹⁶。

¹⁵当該詩節では、上に見た BhK 1.4 と同じ工夫を凝らした比喩表現が使用されている。当該詩節において、比喩基準は「メールの頂」（meru-śiras）、比喩対象は「アヨーディーアの家々」（yad-grha）、共通属性は「立派な宝石である真珠と金剛石に飾られていること」（sadratnamuktāphalavajrabhaj）、「多種多様な鉱石を有していること」（vicitradhātu）、「庭園があること」（sakānana）、「美しい女達で溢れ返っていること」（strībhir yutāny apsarasām ivaughair）、「類似性標示語は iva（「～のように」）である。BhK 1.4 と同様、全ての形容句が「メールの頂」と「アヨーディーアの家々」の両者を修飾できるように詩節は作られている。

¹⁶Manusmṛti と Yājñavalkyasmṛti では、三ヴェーダの学習と女性との結婚の期間及び時期について次のような規定がなされている。

MS 3.1–2: śaṭtriṃśadābdikaṃ caryaṃ gurau traivedikaṃ vratam / tadardhikaṃ pādikaṃ vā grahaṇāntikam eva // vedān adhītya vedau vā vedam vāpi yathākramam / aviplutabrahmacaryo grhasthāśramam āvaset //（「36年間、あるいはその半分、あるいは4分の1、あるいはまさに理解し終えるまで、三ヴェーダに関する誓戒が師のもとで実践されるべきである。三ヴェーダ、あるいは二ヴェーダ、あるいは一ヴェーダを順番通り学んだ後、学生の義務を疎かにしなかった者は、家住のアーシュラマに入るべきである」）MS 4.1: caturtham āyusō bhāgam uṣitvādyam gurau dvijaḥ / dviṭīyam āyusō bhāgam kṛtadāro grhe vaset //（「再生族は人生の最初の4分の1を師のもとで過ごした後、人生の第2の4分の1を結婚して家で過ごすべきである」）

BhK 1.10: putrīyatā tena varāṅganābhir

ānāyi vidvān kratuṣu kriyāvān /

vipaktrimajñānagatir manasvī

mānyo muniḥ svām puram ṛṣyaśṛṅgaḥ //

完成した知の抛り所にして平静かつ尊敬に値し、[ヴェーダの] 知識がある故に祭式を滞りなく行えるリシャシュリンガ仙を、自身の息子を望む彼（王）は最高の美女達を使って自身の都に呼び寄せた。

BhK 1.11: ahiṣṭa taṃ kārayitum kṛtātmā

kratum nṛpaḥ putraphalaṃ munīndram /

jñātāsayas tasya tato vyatānīt

sa karmaṭhaḥ karma sutānubandham //

決意した王は、その最高の賢者に息子を授かる祭式を挙行させようとした。その後、祭式に熱心な彼（賢者）は彼（王）の意向を知り、息子をもたらす祭式を行った。

BhK 1.12: rakṣāmsi vedīm parito nirāsthad

aṅgāny ayākṣīd abhitaḥ pradhānam /

śeṣāny ahaṣīt sutasampade ca

varam vareṇyo nṛpater amārgīt //

最上の[聖者]は、祭壇の周りから悪魔達を追い払い、主神格（ヴィシュヌ）の両側にいる副神格に捧げ物をなし、残物を[火に]捧げ、王の息子獲得のため[神に]恩寵を乞うた¹⁷。

MS 2.36: garbhāṣṭame 'bde kurvīta brāhmaṇasyopanāyanam // garbhād ekādaśe rājño garbhāt tu dvādaśe viśaḥ // (「受胎後 8 年目に婆羅門の入門式を、受胎後 11 年目にクシャトリヤの入門式を行うべきである。一方ヴァイシャの場合は受胎後 12 年目に行うべきである」) *Yājñavalkyasmṛti* 1.14: garbhāṣṭame 'ṣṭame vābde brāhmaṇasyopanāyanam / rājñām ekādaśe saike viśām eke yathākulam / (「受胎後 8 年目あるいは[誕生後] 8 年目に婆羅門に対して入門式がさなれる。クシャトリヤに対しては 11 年目に、ヴァイシャに対しては 1 年加えた年 (12 年目) になされる。[一方、] 或る者達は家系 [の慣習] に応じて [入門式を望む]」) 古代インドにおける婚姻儀礼及びそれに関する文献については辻 [1976] を参照せよ。

なお和田は BhK 1.9 を次のように訳している。和田 [2012: 281.22–282.2]: 「かの王は、適切な時期 (kāla) に交わった (adhigata) 時、正統的な (dharmya) 三人 (tri) の最高の (uttama) 妻 (patnī) たちを愛でた (abhireme)。あたかも賢者 (vidvat) が世間 (loka) において愛・実利・名声をもたらすもの (kāma-artha-yaśas-karī) であると考えられた (mata) 諸学 (vidyā) を [愛でた] かのよう。」

BhK 1.9 でも、上に見た BhK 1.4 や BhK 1.7 と同種の〈直喩〉(upamā) が使用されている。当該詩節において、比喩基準は「リグヴェーダ、サーマヴェーダ、ヤジュルヴェーダの三聖典」(tri-vidyā)、比喩対象は「三人の正妻」(tri-patnī)、共通属性は「法の道から外れないこと」(dharmya)、「性愛、実利、名声をもたらすこと」(kāmarthayaśaskārin)、「世で敬われていること」(loka-mata)、「相応しい時期に娶られること/学習されること」(kāla-adhigata)、「最上であること」(uttama)、類似性標示語は iva である。BhK 1.4 と同様、形容句と動詞が全て「三聖典」と「三人の正妻」の両者を修飾できるように当該詩節は作られている。しかし、上記の和田の翻訳にはこの比喩構造が反映されていない。

¹⁷詩節 b 句の pradhāna と aṅga がそれぞれ何を指すかについて、マッリナータとジャヤマンガラの間で解釈が異なる。マッリナータはそれらを「本祭」(pradhānayāga) と「本祭に先行する前祭や後続する後祭等の副祭」(prācyāni prayājādīni udīcyāny anūyājādīni ca) の意味で理解し (*Sarvapaṭhīnā* on BhK 1.12)、ジャヤマンガラは「主神格 (ヴィシュヌ)」と「副神格」の意味で理解している (*Jayamaṅgalā* on BhK 1.12)。動詞語根 yaj は派生的な意味で使用される場合でも常に「神」を意味する語を目的語にとる構文を予定す

BhK 1.13: niṣṭhām gate dattrimasabhyatoṣe¹⁸

vihitrime karmaṇi rājapatnyah /
prāśur hutocchiṣṭam udāravamśyās
tisraḥ prasotum caturaḥ suputrān //

報酬によって補佐人達が満足を覚える、[聖典の] 規定を通じて実現される祭式が完了した時、高貴な家系の生まれの三人の王妃は、四人の良き息子を生むために供物の残物を食べた¹⁹。

BhK 1.14: kausalyayāsāvi sukhena rāmaḥ

prāk kekayīto bharatas tato 'bhūt /
prāsoṣṭa śatrughnam udāraceṣṭam
ekā sumitrā saha lakṣmaṇena //

初めにカウサリアーがラーマを楽に生んだ。次にケーカイーからバラタが生まれた。スミトラーは一人で、立派な振る舞いをなすシャトルグナをラクシュマナと一緒に生んだ。

BhK 1.15: ārcīd dvijātīn paramārthavindān

udejayān bhūtagaṇān nyaṣedhīt /
vidvān upāneṣṭa ca tān svakāle
yatir vaśiṣṭho yaminām varīṣṭhaḥ //

修行者達のうちで最上の感官制御者である賢者ヴァシシュタは、最高の真理を知る婆羅門達に表敬し、[他者を] 震えさせる悪魔集団を追い払い、彼ら（息子達）に相応しい時期に彼らの入門式を行った²⁰。

る点を考慮すれば（後藤 [2008: 68–69]）、ジャヤマンガラの解釈が妥当であると考え。上に見た BhK 1.2 でも tridaśa（「神」）という語を目的語にとる形で動詞語根 yaj が使用されている（tridaśān ayaṣṭa）。

¹⁸テキストは datrima-となっているが、kṛt 接辞 Ktri が後続する場合、A 7.4.46 do dad ghoḥにより動詞語根 dā 全体に dad が代置されるから、datrima-に修正すべきである。A 7.4.46 do dad ghoḥ（「t 音で始まる、KIT である接辞が後続する時、ghu と呼ばれる動詞語根 dā（「与える」）全体に dad が代置される」）

¹⁹当該詩節に対して和田は次のような訳を与える。

和田 [2012: 283.1–5]: 「施物によって集会所にいる人たちの満足をもち (datrima-sabhaya-toṣa) , 規範に従って為された (vihitrime) 儀式 (karman) において、適切に (niṣṭhām) 完了した時 (gate) , 優れた子孫 (udāra-vamśya) である三人の王妃 (rājapatnī) たちが四人 (catur) の良い息子 (su-putra) たちを産むために (prasotum) , 供えられた寄進 (hita-ucchiṣṭa) を食べた (prāśur)。」

和田は dattrimasabhyatoṣa という複合語を「施物によって集会所にいる人たちの満足をもち」と訳すが、この訳では意図された意味を伝えることはできない。本論 2.2 で述べるように、datrima は語源的に「報酬によって実現されるもの」を意味するから、当該の複合語の直訳は「補佐人達の満足が報酬によって実現される場所の [祭式]」(Sarvathīnā on BhK 1.13: datrimo [datrimo を修正] dānena nivṛttaḥ sabhyānām sadasyānām toṣo yasminn asmin) である。また和田は niṣṭhām gate . . . karmaṇi を「儀式 (karman) において、適切に (niṣṭhām) 完了した時 (gate)」と訳すが、これは誤訳である。ここで niṣṭhā (和田の niṣṭā は誤植) という語は「完了」(samāpti) を意味し (Sarvathīnā on BhK 1.13, Jayamaṅgalā on BhK 1.13), gate . . . karmaṇi は絶対句 (locative absolute) であるから、当該表現は「祭式が完了を得た時」、即ち「祭式が完了した時」と解すべきである。最後に、hutocchiṣṭa は「供えられた寄進」ではなく「供物の残物」である (Sarvathīnā on BhK 1.13: hutocchiṣṭam hutaśeṣam haviḥ prāśuḥ bhakṣayāmāsuḥ, Jayamaṅgalā on BhK 1.13: hutocchiṣṭam hutāvaśeṣam śiṣṭacarum prāśur bhakṣitavatyaḥ)。

²⁰和田の翻訳は以下の通りである。

BhK 1.16: vedo 'ṅavāms tair akhilo 'dhyagāyi

śastrāny upāyaṃsata jitvarāṇi /

te bhinnavṛttīny api mānasāni

samaṃ janānāṃ guṇino 'dhyavātsuḥ //

彼らは補助学を含めてヴェーダを残らず学び²¹、勝利をもたらす武器を手に入れた。美質に富む彼らは、[それぞれ] 好みが違う人々の心にも同じように住んだ²²。

BhK 1.17: tato 'bhyagād gādhisutaḥ kṣitīndraṃ

rakṣobhir abhyāhatakarmavṛttiḥ /

rāmaṃ varītuṃ parirakṣaṇārthaṃ

rājārjihat taṃ madhuparkapāṇiḥ //

その後、祭式の実行を悪魔達に邪魔されたガーディの子 (ヴィシュヴァーミトラ) は、[祭式を] 守るためにラーマを求めて大地の主 (ダシャラタ) の下へやって来た。王はマドゥパルカを手を持って彼に敬意を表した²³。

BhK 1.18: aiṣṭh punarjanmajayāya yat tvam

rūpādibodhān nyavṛtac ca yat te /

tattvāny abuddhāḥ pratanūni yena

dhyānaṃ nṛpas tac chivam ity avādīt //

「貴方が再生に打ち勝つ為に求めたものであり、色等を認識することがないものであり、貴方が微細な諸原理を知るに至った手段である貴方の瞑想は、吉祥なるものなの

和田 [2012: 283.14–17]: 「抑制した者 (yamin) たちのうちで最も優れた (variṣṭha) 賢者である行者ヴァシシュタ (vaśiṣṭha) は、最高の真実を発見する (parama-artha-vind) 再生族 (dvi-ja) たちを讃え (ārcīd) , 身震いする (udejayat) 鬼神 (bhūta-gaṇa) たちを退治し (nyasedhīt) , 適切な時に (sva-kāle) , 彼らを導いた (upanēṣṭa)。」

和田は詩節 b 句の udejayān bhūtagaṇān を「身震いする (udejayat) 鬼神 (bhūta-gaṇa) たちを」と訳す。しかし、本論 2.3 で見るように、udejaya という語 (語幹は udejayat ではない) は「身震いする者」ではなく「身震いさせる者」を意味する。

²¹ヴェーダ補助学は *Arthaśāstra* 中に列挙されている。AŚ 1.3.3: śikṣā kalpo vyākaraṇaṃ niruktaṃ chandovicītir jyotiṣaṃ iti cāṅgāni // (「音韻学、祭事学、文法学、語源学、韻律学、天文学が [ヴェーダの] 補助学である」)

²²和田訳は以下の通りである。

和田 [2012: 283.20–284.2]: 「彼らによって補助学 (aṅga) を含む全てのヴェーダが証得され (adhyagāyi) , [彼らは] 勝利をもたらす (jītvāra) 武器 (śāstra) をつかんだ (upāyaṃsata) 。彼らは徳を具え (guṇin) , 異なった性質 (bhinna-vṛtti) を持っていて (api) , 人々 (jana) の心的なるものに (mānasa) 等しく (samaṃ) 住した (adhyavātsuḥ)。」

和田は mānasa という語を「心的なるもの」と訳す。しかし詩節の内容から判断して、当該の mānasa という語は manas (「心」) という語の後に意味ゼロ (svārtha) の taddhita 接辞 aN (A 5.4.38) が導入されて派生した語と解釈すべきである (*Jayamaṅgalā* on BhK 1.16: tatas te rāmādayo guṇino mānasāni manāmsi / prajñādītvāt svārthe 'ṇ [naḥを修正])。従って、manas という語と意味を変える必要はない。A 5.4.38 prajñādibhyaś ca // (「prajña (「智者」) 群の〈名詞語基〉(prātipadika) の後に意味ゼロの taddhita 接辞 aN が起こる」) manas + aN (A 5.4.38) → mānasa + a (A 7.2.117 taddhiteṣv acām ādeḥ) → mānasa.

²³ジャヤマンガラによれば、凝乳とギーと蜜が混ざって一つになったものがマドゥパルカ (madhuparka) と呼ばれる (*Jayamaṅgalā* on BhK 1.17: dadhighṛtamadhūny ekīkṛtāni madhuparka ity ucyate)。

か」と王は問うた²⁴。

BhK 1.19: ākhyān munis tasya śivaṃ samādher

vighnanti rakṣāṃsi vane kratūṃś ca /

tāni dviṣadvīryanirākariṣṇus

tr̥ṇedhu rāmaḥ saha lakṣmaṇena //

聖者は彼（王）に答えた。「瞑想は吉祥なるものです。しかし悪魔達が森で祭りを妨害します。ラクシュマナと共に、敵達の力を退けることができるラーマに彼らを殲滅してほしいのです」

BhK 1.20: sa śuśruvāṃś tadvacanaṃ mumoha

rājāsahiṣṇuḥ sutaviprayogam /

ahaṃyunātha kṣitipah śubhaṃyur

ūce vacas tāpasakuñjareṇa //

息子との別離に耐えられないその王は、彼の言葉を聞いて当惑した。すると、誇り高き最上の修行者（ヴィシュヴァーミトラ）は、吉祥なる大地の守護者（王）に言葉をかけた。

BhK 1.21: mayā tvam āpthāḥ śaraṇaṃ bhayeṣu

vayaṃ tvayāpy āpsmahi dharmavṛddhyai /

kṣātraṃ dvijatvaṃ ca parasparārthaṃ

śāṅkāṃ kṛthā mā prahiṇu svasūnum //

「恐怖の最中、私は貴方を庇護所として得ました。貴方も法の繁栄のため私を得ました。クシャトリアの力と婆羅門の力は互いを利するものです²⁵。心配には及びません。自身の息子（ラーマ）を送り出してください」²⁶

²⁴詩節 d 句の直訳は「『... 瞑想は吉祥なるものである』と王は語った」である。しかし続く BhK 1.18 との繋がりを考慮すれば、ジャヤマンガラのように dhyānaṃ . . . tac chivam の箇所に kaccit という語を補って読むか（*Jayamaṅgalā* on BhK 1.18: tad dhyānaṃ śivaṃ śobhanaṃ kaccit iti nṛpo 'vādīt）、マツリナータのように dhyānaṃ . . . tac chivam を kaku 表現と解釈すべきであろう（*Sarvapathinā* on BhK 1.18: tat te dhyānaṃ śivaṃ akṣatam iti kākuḥ）。

²⁵*Manusmṛti* では婆羅門とクシャトリアの関係が次のように述べられている。MS 9.322: nābrahma kṣātram ṛdhnoti nākṣātraṃ brahma vardhate / brahma kṣātraṃ ca saṃpṛktam iha cāmutra vardhate //（「婆羅門なくしてクシャトリアは榮えず、クシャトリアなくして婆羅門は榮えない。[しかし] 婆羅門とクシャトリアが助け合えば、この世でもあの世でも両者は榮える」）

²⁶和田による翻訳は次の通りである。

和田 [2012: 285.5-9]: 「あなたは私によって恐れ (bhaya) に対する保護処 (śaraṇa) を得 (āpthāḥ), あなたによっても (tvayā'api), 我々は (vayaṃ) 法の繁栄 (dharma-vṛddhi) のために [保護処] を得ました (āpsmahi)。クシャトリア性 (kṣātra) と再生族性 (dvijatva) は相互の為に (paraspara-arthaṃ) あります。[あなたは] 恐れ (śāṅkā) をなしてはならない (kṛthā mā)。[あなたは] 自らの息子 (sva-sūn) たちを送り込むべし (prahiṇu)。」

和田は mayā tvam āpthāḥ śaraṇaṃ . . . vayaṃ tvayāpy āpsmahi を「あなたは私によって... 保護処 (śaraṇa) を得 (āpthāḥ), あなたによっても (tvayā'api), 我々は... [保護処] を得ました (āpsmahi)」と訳す。しかし、āpthāḥ (āp 「到達する、獲得する」 2nd sg. aorist passive P.) と āpsmahi (āp 「到達する、獲得する」 1st pl. aorist passive P.) という二つのアオリスト形はいずれも受動形であり、動詞語根 āp に後続する

BhK 1.22: ghāniṣyate tena mahān vipakṣaḥ
sthāyiṣyate yena raṇe purastāt /
mā māṃ mahātman paribhūr ayogye
na madvidho nyasyati bhāram agryam //

「戦場で先頭に立つであろう彼（ラーマ）は強敵を滅ぼすでしょう。高潔なる方よ、私を軽視してはなりません。私のような〔思慮深い〕者は実践能力の無い者に最重要の仕事任せたりはしません」²⁷。

BhK 1.23: krudhyan kulaṃ dhakṣyati vipravahnir
yāsyān sutas tapsyati māṃ samanyum /
itthaṃ nṛpaḥ pūrvam avāluoce
tato 'nujajñe gamanaṃ sutasya //

「〔願いを断れば〕婆羅門（ヴィシュヴァーミトラ）という炎が怒って〔我が〕一族を焼き尽くすだろう。〔片や〕去り行くことになる息子は悲しむ我を焼くだろう」王はまずこのように考えた。そして息子の出立を認めた。

BhK 1.24: āśirbhir abhyarcya munih kṣitīndraṃ
prītaḥ pratasthe punar āsramāya /
taṃ pṛṣṭhataḥ praṣṭham iyāya namro
himsreṣu dīprāstradhanuḥ²⁸ kumāraḥ //

アオリスト接辞 IUN (A 3.2.110 luñ) は〈目的〉(karman) を表示するから (A 3.4.69 laḥ karmaṇi ca bhāve cākarmakebhyaḥ)、当該表現の直訳は「私によって貴方が庇護処として得られ、貴方によっても私が得られた」である。一人称代名詞 *asmad* (*mayā*) と二人称代名詞 *yuṣmad* (*tvayā*) に後続する第三格接辞は〈行為主体〉(*kartṛ*) を表示する (A 2.3.18 *karṭṛkaraṇayos tṛtīyā*)。また文脈上、*vayam* (「我が」) において、一人称代名詞 *asmad* に後続する複数接辞は単数性を表示するものと解釈すべきである (*Sarvaphāṇā* on BhK 1.21: *tvayāpi vayan śaraṇam āpsmahi prāptāḥ smaḥ / aham api prāpta ity arthaḥ // asmado dvayoś ca ity ekatve bahuvacanam // pūrvavākye mayety ekavacananirdiṣṭasyātrāpi tathaiva nirdeśyatvāt*)。A 1.2.59 *asmado dvayoś ca //* (「一人称代名詞が表示する意味の単数性または双数性が表示されるべき時、任意に複数接辞が起こる」)

²⁷当該詩節に対する和田訳にも多くの問題点が指摘し得る。

和田 [2012: 285.12–16]: 「戦い (*raṇa*) においてある者によって面前に (*purasthāt*) 立たされるであろう (*sthāyiṣyate*) 者、その者によって、偉大なる (*mahat*) 敵 (*vipakṣa*) は殺されるであろう (*ghāniṣyate*)。偉大な精神をもつ者 (*mahā-ātman*) よ、私を (*māṃ*) 軽蔑してはならない (*mā pratibhūr*)。私のような者 (*mad-vidha*) は、適さぬ者 (*ayogyā*) に先頭 (*argya*) の重荷 (*bhāra*) をゆだねることはありません (*na nyasyati*)」

和田は詩節 *ab* 句 *ghāniṣyate tena mahān vipakṣaḥ sthāyiṣyate yena raṇe purastāt* を「戦い (*raṇa*) においてある者によって面前に (*purasthāt*) 立たされるであろう (*sthāyiṣyate*) 者、その者によって、偉大なる (*mahat*) 敵 (*vipakṣa*) は殺されるであろう (*ghāniṣyate*)」と訳すが、*sthāyiṣyate* は使役形ではない。ここで動詞語根 *sthā* (「立つ」) に後続する単純未来接辞 IRT (A 3.3.13 *lṛt śeṣe ca*) は〈行為〉(*bhāva*) を表示し (A 3.4.69 *laḥ karmaṇi ca bhāve cākarmakebhyaḥ*)、関係代名詞 *yad* (*yena*) と代名詞 *tad* (*tena*) に後続する第三格接辞は〈行為主体〉を表示する (A 2.3.18 *karṭṛkaraṇayos tṛtīyā*)。また本論 2.5 で述べるように、*ayogyā* と *agryā* の両語は「適さぬ者」と「先頭」ではなく「実践能力の無い者」と「最重要のもの」をそれぞれ意味する。

²⁸ジャヤマンガラは当該箇所を *himsreṣudīptāptadhanuḥ* (「恐ろしい矢で煌めく信頼できる弓を持つ [ラーマ]」) と読んでいる。しかし、本論 2.6 で述べるように当該詩節では A 3.2.167 の例証が意図されていることは明らかであるから、マッリナータの読みを採用すべきであろう。ジャヤマンガラ自身も注釈中で *himsreṣu dīprāstradhanuḥ* という異読があることに言及し、その表現にマッリナータと同様の解釈を与えている (*Jayamaṅgalā* on BhK 1.24: *dīprāstradhanur iti pāṭhāntaram / dīpram astram dhrṣṭatayā yasya*)

聖者は満足したので、祝詞を唱えて王に表敬し、再び草庵へ戻るべく出発した。王子（ラーマ）は、凶悪な者達に向けられる、煌めく矢をつがえた弓を持ち、[父に] お辞儀して、前を行く彼（聖者）の後を追った。

BhK 1.25: prayāsyataḥ puṇyavanāya jiṣṇo

rāmasya rociṣṇumukhasya dhṛṣṇuḥ /

traimāturaḥ kṛtsnajitāstraśastraḥ

sadhryaṅ rataḥ śreyasi lakṣmaṇo 'bhūt //

矢と剣を極めている雄々しきラクシュマナ（三人の母を持つ者）は[ラーマの] 幸福に身を捧げるため、聖なる森に行こうとする、勝利を呼び込む者にして輝かしい顔をしたラーマの付き人となった。

BhK 1.26: iṣumati raghusimhe dandaśūkāṅ jighāmsau

dhanur aribhir asahyaṃ muṣṭipīḍaṃ dadhāne /

vrajati purataruṇyo baddhacitrāṅgulitre

kathamapi guruśokā²⁹ mā rudan māṅgalikyaḥ //

素晴らしい矢を携え、残虐な悪魔達（残虐に噛み付く者達）を殺そうとして、敵達が耐えることのできない弓を手でしっかりと握りしめ、色彩豊かな指ぬきを着けたラグ家の虎（ラーマ）が[都を] 去る時、都の乙女達は深い悲しみに打ち拉がれたが、[ラーマの] 幸運を願い、涙を流すのを何とか堪えた³⁰。

dhanuṣas tad dīprāstraṃ dhanur yasyeti saḥ / kasmin viṣaye / hiṃsreṣu nānyeṣu / namrādayo namikampi—ityādīnā rapratyayāntāḥ)。

²⁹テキストは guruśokān という読みを提示するが、ジャヤマンガラはマッリナータと同じく guruśokā と読んでいる。どちらの読みも同程度に妥当であるため、ここでは両注釈家に従った読みを提示しておく。テキストの読みに従う場合、cd 句は「都の乙女達は[ラーマの] 幸運を願い、涙を流すのを何とか堪えた。[彼女らは] 深い悲しみに打ち拉がれていたから」と訳することができる。乙女達は深い悲しみに打ち拉がれていたからこそ「何とか」涙を堪えたのである。

³⁰当該詩節に対する和田訳はかなり不正確であると言わざるを得ない。

和田[2012: 286.17–21]: 「縛られた色鮮やかな弓鞆をもつ (baddha-citra-aṅgulitra) ラグの獅子 (raghu-simha) が、魔物 (danda-sūka) を殺害しようとする (jighāmsu) 矢を備え (iṣu-mat), [それを] 敵たちに耐えがたき (asahya) 握りによる苦痛もつ (muṣṭi-pīḍa) 弓 (dhanu) に携えたとき (dadhāne), 重い悲嘆をもつ (guru-śokā) 街の若い女 (purataruṇī) は、どうして (katham) 幸運にも (māṅgalikyaḥ) 泣かずに (rudat) いられようか (mā vrajati)。」

まず、詩節 abc 句ではこれから旅立つラーマの主体的な行動が描かれているから、詩節 c 句の baddhacitrāṅgulitra という複合語は第六格所有複合語 (genitive bahuvrīhi) ではなく第三格所有複合語 (instrumental bahuvrīhi) と解すべきである (Sarvapathīnā on BhK 1.26: baddhaṃ citram aṅgulitraṃ yena tasmin)。次に、和田は詩節 a 句の「殺そうとする」(jighāmsau) を「素晴らしい矢を備えた[ラーマ]」(iṣumati) の中の「矢」(iṣu) にかけているが、これは文法的にあり得ない解釈である。「殺そうとする」(jighāmsau) は当然「ラーマ」(raghusimhe) を修飾する。また和田は詩節 b 句の dhanur aribhir asahyaṃ muṣṭipīḍaṃ dadhāne を「[それを] 敵たちに耐えがたき (asahya) 握りによる苦痛もつ (muṣṭi-pīḍa) 弓 (dhanu) に携えたとき (dadhāne)」と訳すが、dhanur は dhanus という語の於格形ではなく対格形なので、この訳も文法上あり得ない。この箇所は「[ラーマは] 弓を手にして」(dhanur... dadhāne) と読むべきである。

そして、和田は詩節 d 句の māṅgalikyaḥ を「幸運にも (māṅgalikyaḥ)」と訳しているが、これは誤訳である。māṅgalikya という語を正しく解釈するためには次の規則を考慮せねばならない。

A 5.1.109 prayojanam //

「第一格接辞で終わり意味的に連関する項目の表示対象が目的となるならば、『x』を目的とする

BhK 1.27: atha jagadur anīcair āśiṣas tasya viprās
 tumulakalaninādaṃ tūryam ājaghnur anye /
 abhimataphalaśaṃsī cāru pusphora bāhus
 taruṣu cukuvur uccaiḥ pakṣiṇaś cānukūlāḥ //

そして、婆羅門達は彼に向けて祝詞を高らかに唱え、他の者達は大きくて甘美な音を立てる楽器を打ち鳴らした。[ラーマの右]腕は望ましい果報[の獲得]を示唆するように優雅に震え、[ラーマを]後押しする鳥達は樹々の上で甲高い鳴き声を上げた³¹。

もの』という意味で、その項目の後に taddhita 接辞thaÑ が任意に起こる」

この規則に基づき、当該の māṅgalikyaḥ という語は「幸運 (maṅgala) を目的とする女性達」、文脈上「ラーマの幸運を願う女性達」を意味する。都の乙女達はラーマの幸運を願い、不吉なものとされる落涙を「何とか」(kathamapi) 堪えたのである。和田の訳ではこの api という語も無視されている。

最後に、和田は詩節 c 句の vrajati と詩節 d 句の mā を何故か相関させて「泣かずに (rudat) いられようか (mā vrajati)」と訳している。この訳を見る限り和田は rudan ではなく vrajati を当該詩節の定動詞と捉えているようであるが、主語となる purataruṇyaḥ (「都の乙女達は」) は複数形であるから、その解釈は文法的にあり得ない。当該詩節の定動詞は rudan (rud 「泣く」 3rd pl. aorist P.) であり、vrajati は「ラーマ」を修飾する現在分詞 vrajati の於格単数形である。

³¹バラタマツリカによれば、右腕の震えは妻の獲得を示唆する。当該のラーマの右腕の震えは、将来、ラーマがシーターを無事に取り戻すことを示唆している。Mugdhabodhinī on BhK 1.27: dakṣiṇabāhuspandanam kāntāliṅganasūcakam iti vṛddhāḥ / (「長者達は『右腕の震えは、[近い未来、] 愛する女性を抱き締めることを示唆する』と言う」)

カーリダーサ (Kālidāsa、4世紀から5世紀) の手になる戯曲 *Abhijñānaśakuntala* と叙事詩 *Raghuvamśa* にも同趣向の表現が見られる。まず *Abhijñānaśakuntala* 1.16 を見てみよう。

Abhijñānaśakuntala 1.16: śāntam idam āśramapadaṃ
 sphurati ca bāhuḥ kutaḥ phalam ihāsyā /
 atha vā bhavitavyānām
 dvārāṇi bhavanti sarvatra //

「ここは静寂なる草庵の地である。しかし[我が右]腕は震えている。どうしてこのような場所での[腕の震えの]果報があろうか。いやむしろ、起こるべきことはどんな場所でもその扉を見つけるのだ」

ここで、獲物を追って苦行林に入ったドゥフシャンタ (Duṣanta) 王の腕の震えは、まもなく王が苦行林に住むシャクンタラー (Śakuntalā) と出会い、彼女を獲得することを示唆している。次に RV 6.88 を見てみよう。

RV 6.88: tasyāṃ raghoḥ sūnur upasthitāyām
 vṛṇīta mām neti samākulo 'bhūt /
 vāmetaraḥ saṃśayam asya bāhuḥ
 keyūrabandhocchvasitair nunoda //

「彼女 (インドウマティー) が近付いて来た時、ラグの子 (アジャ) は「彼女は私を選ぶだろうか選ばないだろうか」と考えて心を掻き乱した。[しかし、] 彼 (アジャ) の右腕は腕飾りの場所の震えを通じて [その] 疑念を晴らした。

婿選びの式に臨むアジャ (Aja) 王の右腕の震えは、インドウマティー (Indumatī) が自身の夫としてアジャ王を選び、両者が結ばれることを示唆している。

なお BhK 1.27 に対する和田訳は次の通りである。和田 [2012: 286.26–29]: 「それからバラモンたちは彼への祝福を声高に (anīcair) 述べた (jagad)。他の人々は (anye) 騒然として調子の良い音をもつ (tumula-kalanināda) 太鼓 (tūrya) を叩いた (ājaghnur)。望まれた結果を意のままに約束する (abhimata-phala-śaṃsin) 腕 (bāhu) は脈打ち (pusphora)、木々 (taru) の鳥 (pakṣin) たちは快く (anukūla) 高音 (ucca) によって歌った (cukuvur)。」

2. 詩節の分析

2.1. BhK 1.12: A 5.3.9 (taddhita 接辞 tasI) の例証

まず BhK 1.12 を見てみよう。

BhK 1.12: rakṣāmsi ^(a)vedīm parito nirāsthad
 aṅgāny ayākṣīd ^(b)abhitaḥ pradhānam /
 śeṣāny ahaṣīt sutasampade ca
 varam vareṇyo nṛpater amārgīt //

最上の〔聖者〕は、祭壇の周りから悪魔達を追い払い、主神格（ヴィシュヌ）の両側にいる副神格に捧げ物をなし、残物を〔火に〕捧げ、王の息子獲得のため〔神に〕恩寵を乞うた。

我々は、(a) vedīm paritaḥ（「祭壇の周りから」）と (b) abhitaḥ pradhānam（「主神格の両側にいる〔副神格〕」）という二つの表現から、当該詩節では次の規則の例証が意図されていることを推測することができる。

A 5.3.9 paryabhibhyān ca //

「pari（「周りに」）と abhi（「両側に」）という語の後に taddhita 接辞 tasIL が起こる」

この規則により、周り (sarva) と両側 (ubhaya) をそれぞれ意味する pari と abhi という語の後に taddhita 接辞 tasIL が導入され、paritas と abhitas の両語が派生する³²。

ここで重要なのは、主題の部では扱われない taddhita 接辞導入規則が当該詩節において例証されていることである。このことに関して、注釈家ジャヤマンガラ (Jayamaṅgala, 7世紀から11世紀の間) が主題の部について与える次のような説明に注目したい。

和田は詩節 c 句の abhimataphalaśamsī . . . puspura bāhuḥ を「望まれた結果を意のままに約束する (abhimata-phala-śamsin) 腕 (bāhu) は脈打ち (pusphora)」と訳すが、上に述べた美文 (kāvyā) における典型表現を考慮すれば、その訳は不適切であろう。

³²KV on A 5.3.9: sarvobhayārthe vartamānābhyām pratyaya iṣyate / paritaḥ / sarvataḥ ity arthaḥ / abhitaḥ / ubhayataḥ ity arthaḥ // (「『周り』 (sarva) と『両側』 (ubhaya) という意味を表示する [pari と abhi の] 両語の後に接辞が〔起こることが〕望まれる。【例】 paritaḥ. 周りに (sarvataḥ) という意味である。abhitaḥ. 両側に (ubhayataḥ) という意味である」)

なお、paritas と abhitas という語と結びつく項目（ここでは vedī と pradhāna）の後への第二格接辞の導入を規定するのは、パタンジャリが「他の者達」(apare) の見解として引用する次の言明である。MBh on A 2.3.2 (I.443.23–444.3): apara āha / dviṭyāvidhāne ḥbhitaḥparitaḥsamayānikaśādhyadhidhigyoḡeṣūpasamkhyānam / dviṭyāvidhāne ḥbhitaḥparitaḥsamayānikaśādhyadhidhigyoḡeṣūpasamkhyānam kartavyam / abhito grāmam / parito grāmam / samayā grāmam / nikaṣā grāmam / adhyadhi grāmam / dhig jālmam / dhig vṛṣalam // (「他の者達は dviṭyāvidhāne ḥbhitaḥparitaḥsamayānikaśādhyadhidhigyoḡeṣūpasamkhyānam と述べている。第二格接辞導入を規定する規則中に『abhitaḥ（「両側」）、paritaḥ（「周り」）、samayā（「近く」）、nikaṣā（「近く」）、adhyadhi（「上に」）、dhik（「なんと愚かな」）[という語] と結びつく時に第二格接辞が起こる』という追加規定が定式化されるべきである〔、という意味である〕。【例】 abhito grāmam（「村の両側に」）、parito grāmam（「村の周りに」）、samayā grāmam（「村の近くに」）、nikaṣā grāmam（「村の近くに」）、adhyadhi grāmam（「村の上に」）、dhig jālmam（「何と愚かなごろつきか」）、dhig vṛṣalam（「何と愚かなシェードラか」）」)

A 5.3.9 が例証される以上、上記の言明も必ず考慮されることになる。従って、教師 (guru) は BhK 1.12 を使って当該の言明とともに A 5.3.9 を弟子達に教示することになるであろう。Bhāṭṭikāvya による正しい言語使用の教示が教師の文法学的解説 (vyākhyā) を前提としている点については川村 [2013a: 100–101] を見よ。

Jayamaṅgalā on BhK 5.97: itaḥ param adhikāraḥkaṇḍam ucyate / yatra prādhānyenaikaikam
adhikṛtya lakṣaṇam pradārṣitam tad adhikāraḥkaṇḍam / śeṣalakṣaṇeṣu prakīrṇakam eva draṣṭa-
vyam / evaṃ ca kṛtvā antarāntarā tatsūcanārthaṃ prakīrṇakaślokaḥbhidhānam /

これより、主題の部が述べられる。主に一つ一つのものを主題として文法規則が明示されるのが主題の部である。[扱われない] 残りの文法規則に関しては、まさに小雑多規則 (prakīrṇaka) があると理解されるべきである³³。そしてこのように考えた上で、それら (残りの文法規則) を示唆するために小雑多規則を扱う詩節 (prakīrṇakaśloka) が途中途中で語られる。

主題の部では *Aṣṭādhyāyī* 中の全ての文法規則が扱われるわけではない。例えば taddhita 接辞導入規則³⁴や複合語形成規則³⁵を主題的に例証する箇所は主題の部に用意されていない。そして主題の部では、或る規則群を例証する諸詩節から次の規則群を例証する諸詩節へと移る間に、特定の規則群を主題的に例証するわけではない prakīrṇakaśloka (「小雑多規則を扱う詩節」と呼ばれる詩節がしばしば介在する。ジャヤマンガラによれば、そのような詩節の役割は主題の部で扱われない残りの文法規則 (śeṣalakṣaṇa) を可能な限り網羅することにある³⁶。このジャヤマンガラの説

³³prakīrṇa (「雑多なもの」という語の後への taddhita 接辞 kaN の導入は次の規則に基づく (*Vyākhyāsudhā* on AmK 2.8.31b)。A 5.3.75 sañjñāyān kan // (「名称語の領域で、侮蔑性を添性とする意味を表示する〈名詞語基〉の後に taddhita 接辞 kaN が起こる))

³⁴パーニニは A 4.1.76 taddhitāḥ の支配下に、A 4.1.77 yūnas tiḥ から A 5.4.160 niṣpravāṇiś ca まで taddhita 接辞導入に関わる規則を設けている。

³⁵*Aṣṭādhyāyī* 中には、A 2.1.3 prakīrṇakāḥ samāsah の支配下に、A 2.1.4 saha supā から A 2.2.38 kaḍārāḥ karmadhāraye まで複合語形成に関わる規則が用意されている。

³⁶その一例を以下に示そう。

BhK 6.13: idaṃ (1)naktantanaṃ dāma pauspaṃ etad (2)divātanaṃ /
śucevodbadhya śākhāyāṃ praglāyati tayā vinā //

「これは [シーターが] 夜に着ける花冠、こっちは日中に着ける花冠だ。これらは、彼女が着けていなければ、悲しみのせいで枝に [自身を] 吊るして色褪せてしまったかのように見える」

シーター (Sītā) をラーヴァナ (Rāvaṇa) 連れ去られたラーマの悲しみを描く当該詩節は、主題の部に用意された prakīrṇakaśloka の一つである (*Sarvathānā* on BhK 6.11: punaḥ pañcabhiḥ prakīrṇakam evodāharan rāmasya śokānubhavaṃ pralāpam āha āḥ kaṣṭam ityādibhiḥ)。

当該詩節では、(1) naktantana (「夜に着ける [花冠]」) と (2) divātana (「昼に着ける [花冠]」) というように、taddhita 接辞 Ṭy で終わる項目が二つ使用されていることから、その導入と附加辞 tUṬ の附加操作を規定する次の規則がここで例証されていると考えられる。

A 4.3.23 sāyañcirampṛāhṇeprage'vyayebhyaḥ tyuṭyulau tuṭ ca //

「sāyam (「夕方に」)、ciram (「長い間」)、pṛāhṇe (「朝に」)、prage (「夜明けに」) という avyaya 及び時を表示する avyaya の後に taddhita 接辞 Ṭy または ṬyL が起こり、それらの接辞は附加辞 tUṬ をとる」

(1) naktantana と (2) divātana は、それぞれ「夜に」と「昼に」という時 (kāla) を表示する naktam と divā という avyaya の後に、A 4.3.23 により taddhita 接辞 Ṭy が起こり、その接辞に附加辞 tUṬ が附加され、taddhita 接辞 Ṭy 全体に A 7.1.1 yuvor anākau (「鼻音である yu と vu の全体にそれぞれ ana と aka が代置される」) により ana が代置されて派生する語である (naktam の m 音には A 8.3.24 naś ca apadāntasya jhali により anusvāra [ṃ] が代置され、その anusvāra には後続する t 音の同類音である n 音が A 8.4.58 anusvārasya yayi parasavarṇaḥ により代置される)。A 4.3.23 は BhK 5.65 でも例証されており、そこでは divātana の女性形である divātani という語も使用されているが、naktantana という語は作品中で当該の BhK 6.13 でしか使用されていない。

なお、当該の taddhita 接辞 Ṭy が担う意味に関しては次の規則が考慮される。A 4.2.92 śeṣe // (「これ以降に規定される接辞は残余の意味で起こる」) 残余 (śeṣa) の意味とは、A 4.2.92 に先行する A 4.1.92

明が示唆するのは、雑多の部中の詩節にも prakīṛṇakaśloka と同じ役割があるということである。そして実際に、taddhita 接辞導入規則 A 5.3.9 を例証する BhK 1.12 はその役割を果たしている。

2.2. BhK 1.13: A 3.3.88 (kṛt 接辞 Ktri) と A 4.4.20 (taddhita 接辞 maP) の例証

次に BhK 1.13 を見てみよう。ここでは同じ kṛt 接辞と taddhita 接辞の導入に基づいて派生する語が二つ使用されている。

BhK 1.13: niṣṭhāṃ gate ^(a)dattrimasabhyatoṣe

^(b)vihitrima karmaṇi rājapatnyah /

prāśur hutocchiṣṭam udāravamaśyās

tisraḥ prasotaṃ caturaḥ suputrān //

報酬によって補佐人達が満足を覚える、[聖典の] 規定を通じて実現される祭式が完了した時、高貴な家系の生まれの三人の王妃は、四人の良き息子を生むために供物の残物を食べた。

(a) dattrima (「報酬によって実現される [補佐人達の満足]」) と (b) vihitrima (「規定によって実現される [祭式]」) という二語の使用から、以下の二規則が当該詩節で例証されていることが分かる。

A 3.3.88 ḍvitaḥ ktriḥ //

「〈行為〉 (bhāva) または 〈行為主体〉 (karṭṛ) 以外の kāraka が表示されるべき時、ḌU を IT とする動詞語根の後に kṛt 接辞 Ktri が起こる」³⁷

A 4.4.20 trer mam nityam //

「第三格接辞で終わり意味的に連関する、kṛt 接辞 Ktri で終わる項目の後に、『x によって実現されるもの』 (tena nirvṛttam) という意味で taddhita 接辞 maP が必ず起こる」³⁸

(a) dattrima は、ḌU を IT とする動詞語根ḌUdāñ (dhātupāṭha III.9: ḌUdāñ dāne) の後に、〈目的〉 (karman) を表示する kṛt 接辞 Ktri が A 3.3.88 により導入され、その Ktri で終わる項目の後に A 4.4.20 により taddhita 接辞 maP が導入されて派生する語である。(b) vihitrima も、vi に先行され

tasyāpatyam, A 4.2.37 tasya samūhaḥ, A 4.2.68 tena nirvṛttam, A 4.2.69 tasya nivāsaḥ, A 4.2.70 adūrabhavaś ca で規定される意味以外の意味であり (MBh on A 4.2.92 [II.290.2–3]: apatyādibhyaś cāturarthaparyantebhyo ye 'nye 'rthāḥ sa śeṣaḥ)、ここでは「x にあるもの」 (tatra bhavaḥ) という意味で taddhita 接辞Ṭyु が起こっている (Sarvapaṭhīnā on BhK 6.13: idaṃ naktam bhavaṃ naktantaṃ paṣpaṃ puṣpamayam dāma mālyam / tad idaṃ divā bhavaṃ divānaṃ dāma)。A 4.3.53 tatra bhavaḥ // (「A 4.1.83 prāg dīvyato 'ṇ以降に規定される taddhita 接辞は、第七格接辞で終わり意味的に連関する項目の後に、『x にあるもの』という意味で任意に起こる」)

³⁷A 3.3.88 には、A 3.3.18 bhāve (「〈行為〉が表示されるべき時、動詞語根の後に kṛt 接辞 GHañ が起こる」と A 3.3.19 akartari ca kārake sañjñāyām (「名称語の領域であってもなくとも、〈行為主体〉以外の kāraka が表示されるべき時、動詞語根の後に kṛt 接辞 GHañ が起こる」) からそれぞれ「〈行為〉が表示されるべき時」 (bhāve) と「〈行為主体〉以外の kāraka が表示されるべき時」 (akartari ca kārake) という条件が継起する (KV on A 3.3.88: bhāve 'kartari ca kārake iti vartate)。

³⁸A 4.4.20 には A 4.4.19 nirvṛtte 'kṣadyūtādibhyaḥ (「第三格接辞で終わり意味的に連関する akṣadyūta (「賽子を使った賭け事」) 群の項目の後に『x によって実現されるもの』という意味で taddhita 接辞thaK が任意に起こる) から nirvṛtte が継起する。A 4.4.19 中の nirvṛtte という語は A 4.2.68 tena nirvṛttam により与えられる「x によって実現されるもの」 (tena nirvṛttam) という意味を指示する (BM on SK 1570: tena nirvṛttam ity arthe ḍvitaḥ ktriḥ iti ktripratyayāntān nityam mapratyayaḥ syād ity arthaḥ)。

る、DU を IT とする動詞語根 DUDhāÑ (dhātupāṭha III.10: DUDhāÑ dhāraṇapoṣaṇayoḥ) の後に〈目的〉を表示する kṛt 接辞 Ktri が A 3.3.88 により導入され、その Ktri で終わる項目の後に A 4.4.20 により taddhita 接辞 maP が導入されて派生する語である。なお、BhK 1.10 でも kṛt 接辞 Ktri と taddhita 接辞 maP の導入により派生する vipaktrima (「成熟によって実現される [知]、完成された知」という語が使用されている³⁹。これら一連の表現によって、上記の kṛt 接辞導入規則 A 3.3.88 と taddhita 接辞導入規則 A 4.4.20 の例証が意図されていると考えてよいであろう。そして、これら二規則も主題の部では扱われていない⁴⁰。

2.3. BhK 1.15: A 3.1.138 (kṛt 接辞 Śa) の例証

BhK 1.15 では同じ kṛt 接辞で終わる語が二つ使用されている。

BhK 1.15: ārcīd dvijātīn paramārtha_(a)vindān

(b)udejayān bhūtagaṇān nyāṣedhīt /

vidvān upāneṣṭa ca tān svakāle

yatir vasiṣṭho yamināṃ variṣṭhaḥ //

修行者達のうちで最上の感官制御者である賢者ヴァシシュタは、最高の真理を知る婆羅門達に表敬し、[他者を] 震えさせる悪魔集団を追い払い、彼ら(息子達)に相応しい時期に彼らの入門式を行った。

(a) vinda (「[最高の真理の知識を] 得ている [婆羅門]」) と (b) udejaya (「[他者を] 震えさせる [悪魔集団]」) という kṛt 接辞 Śa の導入により派生する二語の使用から、当該詩節においてはその導入を規定する以下の規則が例証されていることを知ることができる。

A 3.1.138 anupasargāl limpavindadhāripārivedyudejicetisātisāhibhyaś ca //

「upasarga に先行されない以下の動詞語根の後に kṛt 接辞 Śa が起こる。1. tud 群 (第 6 類) の動詞語根 lip (「塗る」と vid (「得る」)、2. NiC で終わる bhū 群 (第 1 類) の動詞語根 dhr (「持つ、支える」)、3. cur 群 (第 10 類) の動詞語根 pr (「対岸へ渡す、～できる」)、4. cur 群の動詞語根 vid (「宣言する」)、5. ud に先行される、NiC で終わる bhū 群の動詞語根 ej (「震えさせる」)、6. cur 群の動詞語根 cit (「気付く」)、7. NiC で終わる動詞語根 sat (「喜ばす」)、8. cur 群の動詞語根 sah (「耐える」)」

(a) vinda は、動詞語根 vid (「得る」) の後に A 3.1.138 により kṛt 接辞 Śa が導入されて派生する語であり、(b) udejaya は、ud に先行され、NiC で終わる動詞語根 ej (「震えさせる」) の後に同じく A 3.1.138 により kṛt 接辞 Śa が導入されて派生する語である。

A 3.1.138 は主題の部中の BhK 6.78 で扱われており、それ故、BhK 1.15 でなされる A 3.1.138 の例証は BhK 6.78 のそれと重複していることになる。しかしここで見過ごしてはならないのは、BhK 6.78 において (b) udejaya という語は使用されているが、(a) vinda という語は使用されてい

³⁹vipaktrima は、vi に先行される、DU を IT とする動詞語根 DUpacAṢ (dhātupāṭha I.1045: DUpacAṢ pāke) の後に〈行為〉を表示する kṛt 接辞 Ktri が A 3.3.88 により導入され、その Ktri で終わる項目の後に A 4.4.20 により taddhita 接辞 maP が導入されて派生する語である。なお、pac の c 音には A 8.2.30 coḥ kuḥ により k 音が代置される。A 8.2.30 coḥ kuḥ // (「jhaL が後続する時または pada の最終要素である時、c 系列音に k 系列音が代置される」)

⁴⁰さらに言えば、vipaktrima、datrīma、vihitrima という表現は Bhaṭṭikāvya 中で BhK 1.10 と BhK 1.13 でしか使用されていない。

ない点である。上で見たように、A 3.1.138 は九つの動詞語根の後に *kr̥t* 接辞 *śa* が導入されることを規定している。従って、当該規則は計九種類の文法操作を規定していることになる。そのうち、BhK 6.78 で扱われるのは、動詞語根 *dhṛ*（「持つ、支える」）、動詞語根 *pr̥*（「対岸へ渡す、～できる」）、そして *ṆiC* で終わる *ud-ej* の後に *śa* を導入する三つの文法操作（*dhāraya*、*pāraya*、*[b]udejaya*）であり⁴¹、動詞語根 *vid* の後に *śa* を導入する文法操作（*[a]vinda*）は扱われていない。その意味において、BhK 1.15 は主題の部で扱われない一つの文法操作を例証する役割を果たしていると言える。

2.4. BhK 1.19–20: A 3.2.136 (*kr̥t* 接辞 *iṣṇuC*) と A 5.2.140 (*taddhita* 接辞 *yuS*) の例証

次に BhK 1.19–20 を見てみよう。

BhK 1.19: *ākhyan munis tasya śivaṃ samādher*

vighnanti rakṣāṃsi vane kratūṃś ca /

tāni ^(1a)*dviṣadvīryanirākariṣṇus*

tr̥ṇedhu rāmaḥ saha lakṣmaṇena //

聖者は彼（王）に答えた。「瞑想は吉祥なるものです。しかし悪魔達が森で祭式を妨害します。ラクシュマナと共に、敵達の力を退けることができるラーマに彼らを殲滅してほしいのです」

BhK 1.20: *sa śuśrūvāṃs tadvacanaṃ mumoha*

^(1b)*rājāsahiṣṇuḥ sutaviprayogam /*

^(2a)*aham̐yunātha kṣitipaḥ* ^(2b)*śubham̐yur*

ūce vacas tāpasakuñjareṇa //

息子との別離に耐えられないその王は、彼の言葉を聞いて当惑した。すると、誇り高き最上の修行者（ヴィシュヴァーミトラ）は、吉祥なる大地の守護者（王）に言葉をかけた。

BhK 1.19–20 では、(1a) *nirākariṣṇu*（「[敵達の力を] 退ける傾向にある [ラーマ]」）と (1b) *asahiṣṇu*（「[別離に] 耐えられない傾向にある [王]」）、及び (2a) *aham̐yu*（「誇り高き [修行者]」）と (2b) *śubham̐yu*（「吉祥ある [王]」）という同じ *kr̥t* 接辞と *taddhita* 接辞で終わる項目が二つずつ使用されている。従って、それらの導入を規定する以下の二規則が BhK 1.19–20 において例証されていると考えてよい。

(1) A 3.2.136 *alañkr̥ñnirākṛñprajanotpacotpatonmadarucyapatrapavṛtvṛdhusahacara iṣṇuc //*

「或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉、或る行為をなすことを義務とする〈行為主体〉、または或る行為を上手になす〈行為主体〉が表示されるべき時、*alam-kr̥ñ*（「飾る」）、*nir-ā-kr̥ñ*（「退ける」）、*pra-jan*（「生まれる」）、*ud-pac*（「熟する」）、*ud-pat*（「飛び上がる」）、*ud-mad*（「狂う、酔う」）、動詞語根 *ruc*（「輝く、喜ばす」）、*apa-trap*（「恥じる」）、動詞語根 *vṛtU*（「起こる」）、*vṛdhU*（「増える」）、*sah*（「耐える」）、*car*（「動き回る」）の後に、*kr̥t* 接辞 *iṣṇuC* が起こる」

⁴¹BhK 6.78: ^(a)*dhārayaiḥ kusumormīṇāṃ* ^(b)*pārayair bādhituṃ janān / śākhibhir hā hatā bhūyo hṛdayānām* ^(c)*udejayaiḥ //*（「ああ、一群の花を ^(a)携え、[愛する者と別離する] 人々を苦しめることが ^(b)でき、心の ^(c)動揺を誘う 樹々は、私を酷く傷つける」）

(2) A 5.2.140 ahaṃśubhamor yus //

「第一格接辞で終わり意味的に連関する aham (「自我意識」と) subham (「吉祥」と) という avyaya の後に⁴²、taddhita 接辞 matUP と同じ意味で⁴³、taddhita 接辞 yuS が任意に起こる」

(1a) nirākariṣṇu は、nir-ā に先行される動詞語根 kr (「退ける」) の後に、或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉(tacchīla) を表示する kṛt 接辞 iṣṇuC が A 3.2.136 により導入されて派生する語であり、否定複合語 (1b) asahiṣṇu 中の sahiṣṇu は動詞語根 sah (「耐える」) の後に、同じく或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉を表示する kṛt 接辞 iṣṇuC が A 3.2.136 により導入されて派生する語である⁴⁴。また、(2a) ahaṃyu は、第一格単数接辞 sU で終わる avyaya である aham (「自我意識」と) という語の後に⁴⁵、「x と関係するもの」を意味する taddhita 接辞 yuS が A 5.2.140 により導入されて派生する語であり、(2b) śubhaṃyu は、第一格単数接辞 sU で終わる avyaya である śubham (「吉祥」と) という語の後に、同じく「x と関係するもの」を意味する taddhita 接辞 yuS が A 5.2.140 により導入されて派生する語である。

BhK 1.20 で例証される taddhita 接辞導入規則 A 5.2.140 は主題の部では扱われてない。一方、BhK 1.19 で例証される kṛt 接辞導入規則 A 3.2.136 は主題の部中の BhK 7.2-4 で例証されており、そこでは当該の (1a) nirākariṣṇu と (1b) asahiṣṇu の両語も使用されている⁴⁶。

2.5. BhK 1.22: A 5.2.102 (taddhita 接辞 yaT) と A 4.4.116 (taddhita 接辞 yaT) の例証

次に注目すべきは BhK 1.22 である。

BhK 1.22: ghāniṣyate tena mahān vipakṣaḥ
sthāyiṣyate yena raṇe purastāt /
mā māṃ mahātman paribhūr (1) ayogye
na madvidho nyasyati bhāram (2) agryam //

⁴²aham という avyaya は「自我意識」(ahaṅkāra) を意味し、śubham という avyaya は「吉祥」(śubha) を意味する (SK 1946: aham iti māntam avyayam ahaṅkāre / śubham iti śubhe / ahaṃyuh ahaṅkāravān / śubhaṃyuh śubhānvitah)。

⁴³taddhita 接辞 matUP の導入は次の規則により規定される。A 5.2.94 tad asyāsty asminn iti matup // (「第一格接辞で終わり意味的に連関する項目の後に、『X と関係するもの』または『X が存在する場』という意味で taddhita 接辞 matUP が任意に起こる」)

⁴⁴なお A 3.2.136 は支配規則 A 3.2.134 ā kveḥ tacchīlataddharmatatsādhukāriṣu の支配下にあり、A 3.2.136 には「或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉、或る行為をなすことを義務とする〈行為主体〉、または或る行為を上手になす〈行為主体〉が表示されるべき時に」(tacchīlataddharmatatsādhukāriṣu) という条件が継起する。本論 2.6 で引用する A 3.2.167 も A 3.2.134 の支配下にある規則である。

⁴⁵avyaya と呼ばれる項目は A 2.4.82 avyayād āpsupaḥ (「avyaya に後続する女性接辞 āP と名詞接辞 (sUP) にゼロが代置される」) により名詞接辞で終わる項目 (subanta) と見なされる。そして、avyaya と呼ばれる項目の後に導入される名詞接辞としては、一般に第一格単数接辞 sU が想定される。Pradīpa on MBh to A 1.1.38 (I.305-306): . . . prathamātikrame kāraṇābhāvāt prathamāyā evaikavacanam avyayebhya utpadyate . . . / (「. . . 最初のを飛び越して [次のものに行くことには] 理由がないから、まさに第一格単数接辞が avyaya の後に起こる. . .」)。

⁴⁶BhK 7.3: nirākariṣṇavo bhānuṃ divaṃ vartiṣṇavo 'bhitaḥ / alaṅkariṣṇavo bhāntas taḍitvantaś cariṣṇavaḥ // (「[その雲々は太陽の] 光を 遮り、空の両側にまで広がり、雷鳴を持って輝き、空を飾りながら動き回っていた」)

BhK 7.4: tān vilokyāsahiṣṇuḥ san vilalāponmadiṣṇuvat / vasan mālyavati glāsnū rāmo jiṣṇur adhrṣṇuvat // (「マリアヴェット山に住むラーマはそれら(雲々)を見て、勝利を呼び込む者であるにもかかわらず弱り果て、臆病者のようになり、[シーターとの別離に] 耐えられなくなってまるで泥酔者のように嘔いた」)

「戦場で先頭に立つであろう彼（ラーマ）は強敵を滅ぼすでしょう。高潔なる方よ、私を軽視してはなりません。私のような〔思慮深い〕者は実践能力の無い者に最重要の仕事任せたりはしません」

当該詩節では、(1) ayogya (「実践能力の無い者」と) (2) agrya (「最重要の〔仕事〕」) という taddhita 接辞 yaT で終わる語が二つ使用されている。従って、ここではその接辞の導入を規定する次の二規則が例証されていると考えられる。

A 5.1.102 yogād yac ca //

「第四格接辞で終わり意味的に連関する yoga (「実践」と) という語の後に、『x の能力があるもの』 (tasmai prabhavati) という意味で、taddhita 接辞 yaT または thaÑ が任意に起こる」⁴⁷

A 4.4.116 agrād yat //

「第七格接辞で終わり意味的に連関する agra (「先頭」と) という語の後に、『x にあるもの』 (tatra bhavaḥ) という意味で taddhita 接辞 yaT が任意に起こる」⁴⁸

否定複合語 (1) ayogya 中の yogya は、第四格接辞で終わる yoga (「実践」と) という語の後に、『x の能力があるもの』を意味する taddhita 接辞 yaT が A 5.1.102 により導入されて派生する語である。一方、(2) agrya は、第七格接辞で終わる agra という語の後に、『x にあるもの』を意味する taddhita 接辞 yaT が A 4.4.116 により導入されて派生する語である⁴⁹。taddhita 接辞導入規則である上記の二規則は主題の部では扱われていない⁵⁰。

2.6. BhK 1.24: A 3.2.167 (kṛt 接辞 ra) の例証

次に BhK 1.24 を見てみよう。ここでは kṛt 接辞 ra が導入されて派生する語が三語も使用されている。

BhK 1.24: āśīrbhir abhyarcya munih kṣitūndraṃ

prītaḥ pratasthe punar āśramāya /

taṃ prṣṭhataḥ praṣṭham iyāya (a) namro

(b) himsreṣu (c) dīprāstradhanuḥ kumāraḥ //

聖者は満足したので、祝詞を唱えて王に表敬し、再び草庵へ戻るべく出発した。王子（ラーマ）は、凶悪な者達に向けられる、煌めく矢をつがえた弓を持ち、〔父に〕お辞儀して、前を行く彼（聖者）の後を追った。

⁴⁷当該規則には A 5.1.101 tasmai prabhavati santāpādibhyaḥ (「第四格接辞で終わり意味的に連関する santāpa (「加熱」と) 群の項目の後に、『x の能力があるもの』という意味で taddhita 接辞 thaÑ が任意に起こる) から tasmai prabhavati (「x の能力があるもの」) が継起する。ここで prabhavati は「能力のあるもの」を意味する。BM on SK 1765: tasmai prabhavati / caturthyantebhyaḥ saṃtāpādibhyaḥ prabhavatiṭy arthe thañ syād ity arthaḥ / saṃtāpāya prabhavatiṭi / śatrūnām pīdayai śaknotiṭy arthaḥ / (「tasmai prabhavati について。第四格接辞で終わる saṃtāpa 群の項目の後に『能力があるもの』という意味で thaÑ が起こるべきである、という意味である。saṃtāpāya prabhavati について。敵達を苦しめることができる者 (śaknoti) という意味である) TB on SK 1765: samarthaḥ śaktaḥ prabhavatiṭy ucyate / (「能力あるもの (samarthaḥ=śaktaḥ) のことが prabhavati という語によって述べられている))

⁴⁸当該の taddhita 接辞 yaT は A 4.3.53 tatra bhavaḥ により与えられる「x にあるもの」(tatra bhavaḥ) という意味を担う。

⁴⁹従って、agrya という語は語源的には「先頭にあるもの」を意味する。

⁵⁰さらに言えば、作品中で yogya という語は当該の BhK 1.22 でのみ使用されている。

(a) namra (「[父に] お辞儀する義務のある [王子]」)、(b) hiṃsra (「[他者を] 傷つける傾向にある者、凶悪な者」)、(c) dīpra (「良く輝く [矢]」) という三語の使用から、kṛt 接辞 ra の導入を規定する以下の規則が当該詩節で例証されていることは明らかである。

A 3.2.167 namikampismyajasakamahimsadīpo raḥ //

「或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉、或る行為をなすことを義務とする〈行為主体〉、または或る行為を上手になす〈行為主体〉が表示されるべき時、動詞語根 nam (「お辞儀する」)、kamp (「揺れる」)、smi (「微笑む」)、否定辞 nañ に先行される動詞語根 jas (「行為をし続ける」)、動詞語根 kam (「愛する」)、hiṃs (「傷つける」)、dīp (「輝く、燃える」) の後に kṛt 接辞 ra が起こる」

(a) namra は、動詞語根 nam (「お辞儀する」) の後に、或る行為をなすことを義務とする〈行為主体〉 (taddharma) を表示する kṛt 接辞 ra が A 3.2.167 により導入されて派生する語、(b) hiṃsra は、動詞語根 hiṃs (「傷つける」) の後に、或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉 (tacchīla) を表示する kṛt 接辞 ra が同じく A 3.2.167 により導入されて派生する語、そして (c) dīpra は、動詞語根 dīp (「輝く、燃える」) の後に、或る行為を上手になす〈行為主体〉 (sādhukārin) を表示する kṛt 接辞 ra が同じく A 3.2.167 により導入されて派生する語である。ここで、A 3.2.167 における動詞語根 nam、hiṃs、dīp の提示順序と、それらの後に kṛt 接辞 ra を導入する文法操作をそれぞれ例証する namra、hiṃsra、dīpra という語の詩節における配列順序が一致している点に注目すべきである。このように、主題の部だけではなく雑多の部中の詩節にも規則例証に対するバツティの高い美意識を見て取ることができる⁵¹。

BhK 1.24 で例証される A 3.2.167 は主題の部中の BhK 7.23–24 で扱われており、そこでは当該の (a) namra と (c) dīpra の両語も使用されている⁵²。一方 (b) hiṃsra という語は使用されておらず、従って、A 3.2.167 が規定する、動詞語根 hiṃs の後に kṛt 接辞 ra を導入する文法操作は主題の部では例証されていない。

2.7. BhK 1.25: A 3.2.134 の支配下にある三規則の例証

最後に BhK 1.25 を取り上げたい。最初に述べたように、主題の部とは違って雑多の部では特定の支配規則の支配下にある規則群が複数の詩節を使って順番に例証されることはない。しかし、或る支配規則の支配下にあるいくつかの規則が一つの詩節において例証される場合がある。

BhK 1.25: prayāsyataḥ puṇyavanāya (1)jīṣṇo
rāmasya (2)rociṣṇumukhasya (3)dhṛṣṇuḥ /
traimāturaḥ kṛtsnajitāstraśastraḥ
sadhryaṅ rataḥ śreyasi lakṣmaṇo 'bhūt //

矢と剣を極めている雄々しきラクシュマナは [ラーマの] 幸福に身を捧げるため、聖なる森に行こうとする、勝利を呼び込む者にして輝かしい顔をしたラーマの付き人となった。

⁵¹規則例証に対するこのようなバツティの姿勢については川村 [2013a: 95–97, fn. 128] を見よ。

⁵²BhK 7.23: taṃ jāgarūkaḥ kāryeṣu dandaśūkaripuṃ kapiḥ / akampraṃ mārutir dīpraṃ namraḥ prāveśayad guhām // (「任務を疎かにしない猿ハヌーマットは 正しくお辞儀しながら、悪魔達の敵である、動揺無き輝かしい 彼 (ラクシュマナ) を洞窟に入らせた」)

当該詩節において(1) *jiṣṇu*（「勝利する傾向にある [ラーマ]」）、(2) *rociṣṇu*（「輝く傾向にある [顔]」）、(3) *dhrṣṇu*（「大胆な振る舞いをなす傾向にある [ラクシュマナ]」）という語形の類似した三語が使用されていることから、ここではそれらを派生する以下の三規則が例証されていると考えられる。

(1) A 3.2.139 *glājisthaś ca ksnuḥ* //

「或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉、或る行為をなすことを義務とする〈行為主体〉、または或る行為を上手になす〈行為主体〉が表示されるべき時、動詞語根 *glai*（「嫌になる、疲れる」）、*ji*（「勝利する」）、*sthā*（「留まる」）、*bhū*（「ある、生じる」）の後に *kṛt* 接辞 *Gsnu* が起こる」⁵³

(2) A 3.2.136 *alaṅkr̥ṇirākṛ̥ṇiprajanotpacotpatonmadarucyapatrapavṛtuvṛdhusahacara iṣṇuc* //

「或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉、或る行為をなすことを義務とする〈行為主体〉、または或る行為を上手になす〈行為主体〉が表示されるべき時、*alam-kr̥ṇ*（「飾る」）、*nir-ā-kr̥ṇ*（「退ける」）、*pra-jan*（「生まれる」）、*ud-pac*（「熟する」）、*ud-pat*（「飛び上がる」）、*ud-mad*（「狂う、酔う」）、動詞語根 *ruc*（「輝く、喜ばす」）、*apa-trap*（「恥じる」）、動詞語根 *vṛtU*（「起こる」）、*vṛdhU*（「増える」）、*sah*（「耐える」）、*car*（「動き回る」）の後に、*kṛt* 接辞 *iṣṇuc* が起こる」

(3) A 3.2.140 *trasigr̥dhidhr̥ṣiksipeḥ knuḥ* //

「或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉、或る行為をなすことを義務とする〈行為主体〉、または或る行為を上手になす〈行為主体〉が表示されるべき時、動詞語根 *tras*（「震える」）、*gr̥dh*（「欲張る」）、*dhr̥ṣ*（「大胆である」）、*kṣip*（「投げる」）の後に *kṛt* 接辞 *Knu* が起こる」

(1) *jiṣṇu* は、動詞語根 *ji*（「勝利する」）の後に、或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉を表示する *kṛt* 接辞 *Gsnu* が A 3.2.139 により導入されて派生する語⁵⁴、(2) *rociṣṇu* は、動詞語根 *ruc*（「輝く」）の後に、或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉を表示する *kṛt* 接辞 *iṣṇuc* が A 3.2.136 により導入されて派生する語、そして (3) *dhr̥ṣṇu* は、動詞語根 *dhr̥ṣ*（「大胆である」）の後に、或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉を表示する *kṛt* 接辞 *Knu* が A 3.2.140 により導入されて派生する語である⁵⁵。

A 3.2.139、A 3.2.136、A 3.2.140 はいずれも A 3.2.134 *ā kveḥ tacchīlataddharmatatsādhukāriṣu* の支配下にある規則である⁵⁶。これら三規則は主題の部中の BhK 7.2 (A 3.2.136) と BhK 7.4 (A

⁵³A 3.2.139 に挙げられる *ksnu* は A 8.4.55 *khari ca* により *gsnu* の *g* 音が *k* 音が代置された語形である点に留意すべきである (KV on A 3.2.139: *gic cāyaṃ pratyayo na kit / tena sthaḥ ikāro na bhavati*)。A 8.4.55 *khari ca* //（「音の接続の領域で、*khaR* が後続する時、*jhaR* に *caR* が代置される」）

⁵⁴*ji* に後続する *Gsnu* の *s* 音には A 8.3.59 *ādeśapratyayayoḥ* により *ṣ* 音が代置され、その *ṣ* 音に後続する *n* 音には A 8.4.1 *raṣābhyāṃ no ṇaḥ samānapade* により *ṇ* 音が代置される。A 8.3.59 *ādeśapratyayayoḥ* //（「音の接続の領域で、*iṅ* または *k* 系列音に後続する、*pada* の最終要素ではない、代置要素である *s* 音と接辞中の *s* 音に *mūrdhanya* が代置される」）A 8.4.1 *raṣābhyāṃ no ṇaḥ samānapade* //（「音の接続の領域で、同一 *pada* 中にある場合、*r* 音または *ṣ* 音に後続する *n* 音に *ṇ* 音が代置される」）

⁵⁵*dhr̥ṣ* に後続する *Knu* の *n* 音には A 8.4.1 *raṣābhyāṃ no ṇaḥ samānapade* により *ṇ* 音が代置される。

⁵⁶A 3.2.134 *ā kveḥ tacchīlataddharmatatsādhukāriṣu* //（「ここから A 3.2.177 *bhrājabhāsadhurvidyutorjipṛjūgrāvastuvaḥ kvip* までに規定される接辞は、或る行為をなすことを傾向とする〈行為主体〉、或る行為をなすことを義務とする〈行為主体〉、または或る行為を上手になす〈行為主体〉が表示されるべき時に起こる」）なお、この規則の支配下にある *kṛt* 接辞導入規則は本論 2.4 と 2.6 で見たように BhK 1.19–20 (A 3.2.136) と BhK 1.24 (A 3.2.167) でも例証されている。

3.2.139–40) で扱われており⁵⁷、そこでは当該の (a) jiṣṇu、(b) rociṣṇu、(c) dhrṣṇu の三語も使用されている。従って、BhK 1.25 における上述の三規則の例証は、扱われる文法操作も含めて主題の部におけるそれと重複していることになる。

3. 以上より、バツティが雑多の部でも特定の規則の例証のために特定の語を意図的に使用していることは明らかであろう。その目的は何か。主題の部に対するジャヤマンガラの説明は、雑多の部の詩節には主題の部で扱われない文法規則を可能な限り網羅する役割があることを示唆している。そして、実際に第1章中にそのような役割を果たす詩節が存在することは注目に値する (BhK 1.10、BhK 1.12–13、BhK 1.20、BhK 1.22)。さらにそこには、主題の部で扱われない文法操作を例証する詩節も見受けられた (BhK 1.15、BhK 1.24)。雑多の部における規則例証は主題の部におけるそれを補助する役割を担っていると考えてよいであろう。

しかしその一方で、文法規則や文法操作の例証が主題の部におけるそれと重複する場合もある点には留意すべきである (BhK 1.15、BhK 1.19–20、BhK 1.24–25)。その理由としては、バツティが読者に対する教育的配慮からそれを意図的に重複させている可能性と期せずして重複してしまった可能性を想定できるが、この二つの可能性について考察するためには雑多の部を構成する他の章との比較検討が必要である。残る第2章から第5章第96詩節の考察が今後の課題となるであろう。

規則を例証する表現	例証される規則	導入規定がなされる接辞
BhK 1.10: vipaktrima	A 3.3.88 と A 4.4.20	kṛt 接辞 Ktri と taddhita 接辞 maP
BhK 1.12: vedīm paritaḥ; abhitaḥ pradhānam	A 5.3.9	taddhita 接辞 tasIL
BhK 1.13: dattrima; vihitrima	A 3.3.88 と A 4.4.20	kṛt 接辞 Ktri と taddhita 接辞 maP
BhK 1.15: vinda; udejaya (重複)	A 3.1.138	kṛt 接辞 Śa
BhK 1.19–20: nirākariṣṇu (重複): asahiṣṇu (重複)	A 3.2.136	kṛt 接辞 iṣṇuC
BhK 1.20: ahaṃyu; śubhaṃyu	A 5.2.140	taddhita 接辞 yuS
BhK 1.22: ayogya; agrya	A 4.4.116 と A 5.2.102	taddhita 接辞 yaT
BhK 1.24: namra (重複); himsra; dīpra (重複)	A 3.2.167	kṛt 接辞 ra
BhK 1.25: jiṣṇu (重複); rociṣṇu (重 複); dhrṣṇu (重複)	A 3.2.139、A 3.2.136、A 3.2.140	kṛt 接辞 Gsnu、iṣṇuC、Knu

⁵⁷BhK 7.2: tarpaṇam prajāniṣṇūnām śasyānām amalam payaḥ / rociṣṇavaḥ savisphūrjā mumucur bhinnavad ghanāḥ // (「雷鳴を轟かし 燦然と輝く雲々は、まるで分離するかのようになり、実りある作物を利する清らかな雨水を注いだ」)

BhK 7.4: tān vilokyāsahiṣṇuḥ san vilalāponmadiṣṇuvat / vasan mālyavati glāsnū rāmo jiṣṇur adhrṣṇuvat // (「マールアヴット山に住むラーマはそれら(雲々)を見て、勝利を呼び込む者であるにもかかわらず弱り果て、臆病者 のようになり、[シーターとの別離に] 耐えられなくなつてまるで泥酔者のように嘆いた」)

略号及び参考文献

- A: Pāṇini's *Aṣṭādhyāyī*. See Appendix III (*Aṣṭādhyāyīsūtrapāṭha*) in Cardona [1997].
Abhijñānaśakuntala: Kālidāsa's *Abhijñānaśakuntala*. See Böhtlingk [1842].
AŚ: Kauṭilya's *Arthaśāstra*. See Kangle [1969].
BhK: Bhaṭṭi's *Bhaṭṭikāvya*. See (1) Bāpata [1887], (2) Joshi and Paṇṣīkar [1928], and (3) Trivedī [1898].
BM: Vāsudeva Dīkṣita's *Bālamānoramā*. See *Caturveda and Bhāskara* [1958–61].
dhātupāṭha. See Katre [1967].
Jayamaṅgalā: Jayamaṅgala's *Jayamaṅgalā*. See (1) Bāpata [1887] and (2) Joshi and Paṇṣīkar [1928].
KV: Jayāditya and Vāmana's *Kāśikāvṛtti*. See Aryendra Sharma, Khanderao Deshpande, and D. G. Padhye [1969–1970].
MBh: Patañjali's *Mahābhāṣya*. See Abhyankar [1962–72].
MS: *Manusmṛti*. See Olivelle [2005].
Mugdhabodhinī: Bharatamallika's *Mugdhabodhinī. Bhaṭṭikāvya: A Poem on the Actions of Rama. With the Commentaries of Jayamangala and Bharatamallika*. Published for the Use of the Sanskrit College. Under the Authority of the Committee of Public Instruction. 2 vols. Calcutta: Education Press, 1828.
Pradīpa: Kaiyaṭa's *Pradīpa*. See Vedavrata [1962–63].
RV: Kālidāsa's *Raghuvamśa*. See Goodall and Isaacson [2003].
Sarvathīnā: Mallinātha's *Sarvathīnā*. See Trivedī [1898].
SK: Bhaṭṭoji Dīkṣita's *Siddhāntakaumudī*. See Paṇṣīkar [1985].
TB: Jñānendrasarasvatī's *Tattvabodhinī*. See Paṇṣīkar [1985].
Vyākhyāśudhā: Bhānuji Dīkṣita's *Vyākhyāśudhā*. See Dādhimatha [1984].
Yājñavalkyasmṛti: Yājñavalkyasmṛti. See Stenzler [1849].

Abhyankar, Kashinath Vasudev

- 1962–72 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali: Edited by F. Kielhorn (=Bombay Sanskrit and Prakrit Series 18–22, 28–33)*. 3 vols. Bombay: Government Central Press, 1880–1885. Third Edition, *Revised and Furnished with Additional Readings, References and Select Critical Notes by K. V. Abhyankar*. 3 vols. Poona: BORI, 1962–72.

Aryendra Sharma, Khanderao Deshpande, and D. G. Padhye

- 1969–70 *A Commentary on Pāṇini's Grammar by Vāmana & Jayāditya (=Sanskrit Academy Series 17, 20)*. 2 vols. Hyderabad: Sanskrit Academy.

Bāpata, Govinda Shankara Shāstrī

- 1887 *The Bhaṭṭikāvya of Bhatti with the Commentary (Jayamangalā) of Jayamangala*. Bombay: Nirṇaya Sāgara Press.

Böhtlingk, Otto

- 1842 *Kālidāsa's Ring-Çakuntala, herausgegeben, übersetzt und mit Anmerkungen versehen*. Bonn: H. B. Koenig.

Cardona, George

- 1997 *Pāṇini: His Work and its Traditions. Volume One. Background and Introduction*. Delhi: Motilal Banarsidass, 1988. Second Edition, Revised and Enlarged, 1997.

- Caturveda, Giridhara Śarmā and Parameśvarānanda Śarmā Bhāskara
 1958–61 *Śrīmadbhaṭṭojidīkṣitaviracitā vaiyākaraṇasiddhāntakaumudī śrīmadvāsudev-
 adīkṣitapraṇītayā bālamanoramākhyavyākhyayā śrīmajjñānendrasarasvatīviracitayā
 tattvabodhinyākhyavyākhyayā ca sanāthitā*. 4 vols. Varanasi: Motilal Banarsidass.
- Dādhimatha, Paṇḍit Śivadatta
 1984 *Nāmaliṅgānuśasana alias Amarakośa of Amarasimha with the Vyākhyāsudhā or
 Rāmāśramī of Bhānuji Dīkṣita* (=The Brajajivan Prachyabharati Granthamala 1). Re-
 vised by Vāsudeva Lakṣmaṇa Paṇāśikara. Bombay: Nirṇaya Sāgara Press, 1915.
 Reprint, Delhi: Chaukhamba Sanskrit Pratishthan, 1984.
- Fallon, Oliver
 2009 *Bhaṭṭi's Poem: The Death of Rāvaṇa by Bhaṭṭi* (=The Clay Sanskrit Library 45). New
 York: New York University Press and the JJC Foundation.
- Gotō, Toshifumi (後藤敏文)
 2008 「古代インドの祭式概観—形式・構成・原理—」『総合人間学叢書』3: 57–102.
- Joshi, Vināyak Nārāyaṇ Shāstrī and Vāsudev Lakṣmaṇ Shāstrī Paṇśīkar
 1928 *The Bhaṭṭikāvya of Bhaṭṭi with the Commentary (Jayamangalā) of Jayamangala*. Sev-
 enth Edition. Bombay: Pāndurang Jāvajī.
- Kale, M. R.
 1897 *The Bhaṭṭikāvya with the Commentary of Jayamangala: Cantos I–V. Edited with a
 Literal English Translation, Note (Grammatical, Explanatory and Critical), Instruction
 and Glossary*. Bombay: The Śāradākṛīdana Press.
- Kamimura, Katsuhiko (上村勝彦)
 1984 『実利論—古代インドの帝王学— (上)』 (=岩波文庫 青 [33]-263-1) 東
 京: 岩波書店
- Kangle, R. P.
 1969 *The Kauṭīliya Arthaśāstra: Part I. A Critical Edition with a Glossary*. Uni-
 versity of Bombay Studies Sanskrit, Prakrit and Pali, No. 1. Bombay: Uni-
 versity of Bombay, 1960. Second Edition, 1969.
- M. A. Karandikar/S. Karandikar. Karandikar, Maheshwar Anant and Shailaja Karandikar
 1982 *Bhaṭṭikāvya: Edited with an English Translation*. Delhi: Motilal Banarsidass.
- Katre, Sumitra Mangesh
 1967 *Pāṇinian Studies I* (=Deccan College Building Centenary and Silver Jubilee Series 52).
 Poona: Deccan College Postgraduate and Research Institute.
 1989 *Aṣṭādhyāyī of Pāṇini: Roman Transliteration and English Translation*. Delhi: Motilal
 Banarsidass.
- Kawamura, Yūto (川村悠人)
 2012 「Bhaṭṭikāvya 8.70–93: Aṣṭādhyāyī 1.4.24–55 と 1.4.84–98 の例証」『比較論理学研究』
 9: 85–124.
 2013a 「Bhaṭṭikāvya と Rāvaṇārjunīya の比較考察—kāraka 術語規則 (A 1.4.23–55) の例
 証—」『比較論理学研究』10: 65–124.
 2013b 「美文論書 Bhaṭṭikāvya—その研究と方法—」『哲学』65: 119–133.
 2013c 「美文論書バッテイクーヴィアの研究」広島大学提出学位請求論文 (未出版)

- Leonardi, G. G.
1972 *Bhṛṅgikāvyaḥ: Translation and Notes* (=Orientalia rhenotriestinae 16). Leiden: E. J. Brill.
- Olivelle, Suman
2005 *Manu's Code of Law: A Critical Edition and Translation of the Mānava-Dharmaśāstra with the Editorial Assistance of Suman Olivelle*. New York: Oxford University Press.
- Paṇṣīkar, Vāsudev Lakṣmaṇ Shāstrī
1985 *Siddhāntakaumudī with the Tattvabodhinī Commentary of Jñānendra Sarasvatī and the Subodhinī Commentary of Jayakṛṣṇa* (=The Vrajajivan Prachyabharati Granthamala 5). Bombay: Nirṇaya Sāgara Press, 1915. Reprint, Delhi: Chaukhamba Sanskrit Pratishtan, 1985.
- Pradhan, V. G.
1897 *The Bhatti Kavyam of Bhatti (Cantos I–IV) with Introduction, Notes, Critical and Explanatory and a Close English Translation*. Poona: Ambaprasad Press.
- Ray, Saradaranjan
1937 *Bhatti-Kavyam: Canto I. Edited with a New Commentary. The Commentaries of Jayamangala and Mallinatha and Critical and Explanatory Notes, Text & University Questions etc.* Third Edition. Calcutta, 1910. Nineteenth Edition (Revised), Calcutta: Bhawani Dutta Lane, 1937.
- Stenzler, Adolf Friedrich
1849 *Yājñavalkya's Gesetzbuch*. Berlin: Ferd. Dümmler's Buchhandlung, London: Williams & Norgate.
- Trivedī, Kamalāśankara Prāṇāśankara
1898 *The Bhaṭṭi-Kāvya or Rāvaṇavadha Composed by Śrī Bhaṭṭi: Edited with the Commentary of Mallinātha and with Critical and Explanatory Notes* (=Bombay Sanskrit Series 56–57). 2 vols. Bombay: Government Central Book Depôt.
- Tsuji, Naoshirō (辻直四郎)
1976 「古代インドの婚姻儀式」『鈴木学術財団研究年報』12–13: 20–45.
- Vedavrata
1962–63 *Śrībhagavat-patañjali-viracitam Vyākaraṇa-Mahābhāṣyam (Śrī-kaiyaṭakṛta-pradīpena nāgojībhāṭṭa-kṛtena-bhāṣyapradīpoddyotena ca vibhūṣitam)*. 5 vols. Gurukul Jhajjar (Rohatak): Hairyaṇā Sāhitya Saṁsthāna.
- Wada, Yūgen (和田悠元)
2012 「Bhṛṅgikāvya 第1章—テキストと訳注—」『インド論理学研究』4: 275–290.

付記 前号論文の訂正表

昨年本誌に発表した拙論 (川村 [2013a]) 中に修正すべき箇所が後日になって多数発見されたため、以下に正誤表を付す。本文の訂正箇所は頁数と行数、脚注の訂正箇所は頁数と脚注番号と行数で示している。

頁・行	誤	正
65.5	詩人かつ文法家	宮廷詩人
65.7-8	… 文法規則及び当時流布していた修辭等を巧みに例証して、文法学と詩学を教示することを企図した作品	… 文法規則を例証して、パーニニ文法学に基づく正しい言語使用を読者に教示することを企図した作品
65.12	「美学の部」	「明晰の部」
69.16	愛を拒絶し	愛に耐えられず
70.8	愛を拒絶する	愛に耐えられない
73 (fn. 41.14; 41.20)	[語あるいは文]	[文]
74.7	甘い言葉をかけながら	甘い言葉をかける
74 (fn. 41.27)	tam	tat
75.1	悪魔達に富を与えた	悪魔達に富を与える
75.16	[ラーヴァナは] 他人の妻達に甘い言葉をかけながら	他人の妻達に甘い言葉をかける [ラーヴァナ]
76.15	大地に水を与える象	象達は地にマダ液を与えて
76.16	「水」	「マダ液」
77.11; 77.18	罵倒	罵声
78 (fn. 59.15)	KA 4.22 や KĀ 3.148	KĀ 3.148
78 (fn. 59.16)	行為名詞	男性名詞
79.8	RA 16-18	RA 3.16-18
79 (fn. 62.6)	語	言葉
79 (fn. 62.7; 62.9)	語形	言葉
79 (fn. 62.10)	語形	言葉や語形
91.14-16	この時、… とこのように語る為に雌鹿の群れがそこ (森) から王の下へ跳んで行ったかのようにであった	この時、雌鹿の群れがそこ (森) から王の下へ跳んで行った。その様はまるで… とこのように語るためであるかのようにであった
91.22	utpapāta hariṇīkadambakam...iva bhūpatim' (「雌鹿の群れが王の下へ跳んで行ったかのようにだった」)	'utpapāta hariṇīkadambakaṃ vaktum ittham iva bhūpatim' (「雌鹿の群れが王の下へ跳んで行ったのはこのように語るためであるかのようにであった」)
93.29	他の規則がない場合	他の規則が適用されない場合
94.11	自分達にとこに家来達を行かせた (呼び寄せた)	自分の家来達を行かせた
94.13	家来達に	自分の [家来] 達に
94.18	[諸王は]	或る諸王は

94.18–19	… 持って来させた。或る諸王は臣民達に…	… 持って来させ、臣民達に…
94.21	自分達のところへ家来達を行かせた（呼び寄せた）	自分の家来達を行かせた
94.23	家来達に	自分の〔家来〕達に
94.28	「家来」	「自分の〔家来〕」
95 (fn. 128.11)	対応する次の事柄を	対応する事柄を
95 (fn. 128.12)	反転により	反対に、
95 (fn. 128.34)	〈順序〉を欠く意味を持つもの	順序を欠いた形でその意味が理解されるもの
95 (fn. 128.38)	それ（〈順序〉）を欠く意味を持つもの	それ（順序）を欠いた形でその意味が理解されるもの
96 (fn. 128.48–49)	〔最初に〕述べられた多くの事柄と関係する、それに合わせた〔対応する次の事柄の〕順番通りの提示が	〔最初に〕述べられた多くの事柄に合わせて〔対応する事柄を〕順番通りに提示することが
96 (fn. 128.65)	〈順序〉	〈列挙〉
96 (fn. 128.83)	ai au	ai, au
97 (fn. 128.87)	文法家であると同時に詩人でもあったはずの	詩人の教養として詩学を修得していたはずの
98.8	〔諸王は〕	或る諸王は
98.8–9	… 持って来させた。或る諸王は臣民達に…	… 持って来させ、臣民達に…
100.16	師の助けを借りながら	教師の文法的解説を通じて
100 (fn. 141.2)	〈解説〉を通じて〔のみ〕理解可能な	〈解説〉を通じて理解されるべき
100 (fn. 142.6–7)	良く構成され、… 美しく繋がれているが故に、それは様々な言語使用を為そうとする者達と言語使用を為している者達に	〔修辞や詩的美質で〕飾られ、… その優れた構成故に、それは〔これから〕言語使用を為そうとする者達と〔既に〕言語使用を為している者達に
100 (fn. 142.8)	解脱の道を得ている驚くべきシヴァの武器	〔矢の〕発射方法を心得ている色彩豊かなシヴァの武器
100 (fn. 142.16)	語を特徴付けるもの	正語を特徴付けるもの
101.11	〈解説〉を通じて〔のみ〕理解可能な	〈解説〉を通じて理解されるべき
101.12–13	師の口を通じて〔のみ〕理解可能な	教師の口を通じて理解されるべき
101 (fn. 141.33)	師についてもらって同作品を学習することでその力を身に付け、	教師の文法的解説 (vyākhyā) を通じて文法学の知識と正しい言語運用を習得し、
102.3	大規模な作品	大部の作品
103.26	言論	言語表現
103.27	あらゆる箇所で kāvya の要素を特徴として持つものが	kāvya のあらゆる要素を知らしめるものが

104.1-2	sāstrakāvya は人生の四目的に富み、全 ての人に教示を与える。[一方、] バッ ティの kāvya やバウマカの kāvya 等は kāvyaśāstra とされる	[そして]彼らは、人生の四目的[に關す る教示]を専らとしつつあらゆる事柄に ついて教示を与えるものが sāstrakāvya であり、バッティの kāvya やバウマカ の kāvya 等は kāvyaśāstra であると言う (削除)
104 (fn. 153.1-4)	クシェーメンドラが... 本稿では立 ち入らない。	
104 (fn. 156.3-4)	愛しい女の如きものとして教示との結 合をもたらす	愛しい女にも等しき特徴を持って教示 を与える
105 (fn. 164.3-4)	即時の最上の歓喜、そして愛しい女の 如きものとして教示との結合をもたら す	即時の最上の歓喜をもたらし、愛しい 女にも等しき特徴を持って教示を与え る
107 (fn. 168.1)	akavitvam	nākavitvam
107 (fn. 169.3)	それが正しいものとして知られ、文法 学に従い、	それが文法学に従って正しく理解され、
108.19-20	抑えられた (取り除かれた)	取り除かれた
109.8-9	具体的に示されおり	具体的に示されており
110.14	〈美文〉としての美	〈美文〉としての条件
111.39	... Patañjali (=BSPS 18-22, 28-33)	... Patañjali, Edited by F. Kielhorn (=BSPS 18-22, 28-33)
117.16	Classical Sanskrit Literature	Classical Sanskrit Literature
118.3	Kühnau	Kühnau, Richard
119.6	Fifth	Fourth
120.18	Calcutta: K. Ray,	Third Edition. Calcutta,
123.2	Smallieval	Medieval

(かわむら ゆうと、広島大学大学院・日本学術振興会特別研究員 DC2 [インド哲学])